

1 議事日程（4日目）

〔平成27年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成27年9月15日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	小 畠 真由美 (12)	<p>1. 老朽化するインフラへの対策について</p> <p>(1) 青山一丁目の道路で大きな陥没が発生し、地域住民は不安を感じている。 現状と今後の整備について</p> <p>(2) 市民の安全を守る観点から、主要道路における空洞調査の実施について</p> <p>(3) 今後のインフラ整備について</p> <p>2. 子育て支援の充実について</p> <p>(1) 保育所の待機児童が急増する中、低所得世帯等、緊急性がある場合、届出保育所を受け皿にできないか、相談窓口の充実について所見を伺う。</p> <p>(2) 小学校入学時に購入する算数セットを学校からの貸し出し制にできないか伺う。</p>
2	堺 剛 (1)	<p>1. 若者の活躍推進について 改正公職選挙法が成立した件について本市の対応を伺う。</p> <p>① 新有権者の該当者数について</p> <p>② 大学生等への意識調査について</p> <p>③ 今後の本市の取組みについて</p> <p>④ 若者の活躍推進について市長の見解</p> <p>2. マイナンバー制度について マイナンバー制度の通知・運用について</p> <p>① 本市の導入費用（概算）、対象者数について</p> <p>② 周知徹底について</p> <p>③ 制度運用について市長の見解</p>
3	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 地域密着型介護老人福祉施設の整備について 高齢者支援計画では、平成28年度中に1施設29床を整備する予定とあるが、本市の現状と整備の概要について伺う。</p> <p>① 本市の特別養護老人ホーム入所者数と待機者の現状について</p>

		<p>ア) 要介護度別の人数について</p> <p>イ) 太宰府市民の入所者数と待機者数について</p> <p>② 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備計画について</p> <p>ア) 公募の時期と方法について</p> <p>イ) 事業者の申請要件について</p> <p>ウ) 運営可能な設置形態についての見解</p> <p>③ 建設費用として国からの交付金があり、市はこれを活用して事業者に補助金を出すと思うが、1床あたりの金額を伺う。</p> <p>併せて市としての独自の補助を考えているのか伺う。</p> <p>2. 非行等の問題を抱える少年等への就労支援について</p> <p>平成27年4月から協力雇用主が保護観察対象者等を雇った場合における就労奨励金の支給制度が始まるなど就労支援制度が少しずつ充実してきた。</p> <p>就労、就学は再犯防止のため対象者にとって大きな課題であるが、本市の取組みについて伺う。</p>
4	藤井雅之 (15)	<p>1. 財政運営について</p> <p>今定例会に平成26年度決算が提案されているが、新市長に今後の財政運営について考えを伺う。</p> <p>2. 安全保障関連法案について</p> <p>審議中の安全保障関連法案について市長の見解を伺う。</p> <p>3. 信号機の設置について</p> <p>都府楼南五丁目にある「九州協同食肉」付近への信号機設置について市の見解を伺う。</p>
5	陶山良尚 (13)	<p>1. 県道観世音寺二日市線の整備事業について</p> <p>(1) 現在までの進捗状況と今後の計画について</p> <p>(2) まほろば号の乗り入れについて</p>
6	徳永洋介 (8)	<p>1. 体育複合施設について</p> <p>(1) 体育複合施設の方針について</p> <p>① 昨年度の建設費総額予定額</p> <p>② 体育複合施設建設費総額</p> <p>③ 市長の体育複合施設方針と、その方針を達成するために取り組んだ具体的な政策</p> <p>(2) 体育複合施設の運営と予算について</p> <p>① 補正予算の内訳</p> <p>② 歩道橋について</p> <p>③ 指定管理方法の説明と方向性</p> <p>④ ランニングコストの試算</p>

		<p>(3) 体育複合施設の整備について</p> <p>① 体育複合施設の名称について</p> <p>② トレーニングマシンの設置について、「ふるさと納税」での増額はできないか。</p> <p>③ 道路計画と信号設置について</p> <p>④ 体育複合施設の耐震機能について</p>
7	森田正嗣 (4)	<p>1. 全小中学校の保健室の整備について</p> <p>保健室を利用する生徒には、用便の失敗をする者や初潮をみる者など、かなり人目をはばかるものがある。</p> <p>それらの要望に応えるためには、保健室にシャワーとトイレを備える必要があると思うが、現状がどうなっているのか伺う。</p> <p>2. 体育複合施設の備品について</p> <p>今回つくられる施設にはトレーニングルームが予定されているが、トレーニングマシンについては設置の予定はないと聞く。</p> <p>いきいき情報センターの利用状況からすると、特に高齢者の健康保持をする上で必須と思われるが、所見を伺う。</p>
8	笠利毅 (7)	<p>1. 市民の意見を市政に反映させる方法について</p> <p>件名の課題を実現するために、予算や計画の作成過程をどのように構想しているか伺う。</p> <p>① 次年度予算編成までの日程について</p> <p>② 第五次総合計画（後期）策定までの日程について</p> <p>2. 体育複合施設の活用・運用について</p> <p>「複合」施設は多様な目的、用途を想定して設計されているが、活用・運用の責任は既存の部課のいずれかが受け持つのか、それとも特別な担当を設けるのか、責任の所在を確かめたい。</p> <p>3. 教育委員会改革について</p> <p>現教育長の任期が来年の末であり、教育委員会制度の改革は日程にのぼっていると考えられる。</p> <p>市長、教育長のそれぞれに、どのような準備を予定し、どのようによりよい教育行政を目指すつもりかを伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員

15番 藤井雅之議員

16番 門田直樹議員

17番 村山弘行議員

18番 橋本健議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長 芦刈茂

副市長 富田讓

教育長 木村甚治

総務部長兼
選挙管理委員会事務局長
濱本泰裕

地域健康部長 友田浩

総務部理事
兼公共施設整備課長
原口信行

建設経済部長 今村巧児

市民福祉部長 中島俊二

教育部長 堀田徹

上下水道部長 松本芳生

総務課長 石田宏二

経営企画課長 山浦剛志

文書情報課長 百田繁俊

管財課長 寺崎嘉典

地域づくり課長 藤田彰

元気づくり課長 井浦真須己

スポーツ課長 大塚源之進

市民課長 行武佐江

税務課長 吉開恭一

福祉課長 阿部宏亮

保育児童課長 中島康秀

建設課長 小川武彦

社会教育課長 中山和彦

学校教育課長 森木清二

上下水道課長 古賀良平

施設課長 永尾彰朗

監査委員事務局長 渡辺美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今泉憲治

議事課長 花田善祐

書記 山浦百合子

書記 力丸克弥

書記 諫山博美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番（小島真由美議員） 皆様、おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、通告記載の2件について質問させていただきます。

1件目、老朽化するインフラへの対策について。

我が国の社会資本整備は、高度経済成長期の1960年代から1980年代に集中的に行われ、近い将来、一斉に寿命を迎えます。2012年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故が大きなきっかけとなり、国を挙げてインフラ老朽化対策が次々と打ち出されました。

老朽化した社会インフラの保全、維持管理の対策が急務になる中、本市におきまして、道路の路面下に空洞が発生し陥没する現象が複数箇所で起こっています。市が把握している陥没の状況をお伺いいたします。

また、青山一丁目の市道で起きた陥没で住宅街に不気味な穴があき、地域住民は不安な日々を過ごしています。原因、これまでの経過、整備状況をお聞かせください。

福岡県では2013年から道路の空洞調査が実施されています。危機管理としての認識をさらに深め、市民の命を守る災害対策として、本市におきましても主要な道路の空洞調査やサンプル調査を行い、その上で補修計画を立て、着実な整備の推進をしていただきたいと思います。路面下をCT検査のように見ることが出来る調査車両も登場し、調査技術も大きく進展しています。今後のインフラ整備は、問題が起こってから対処する事後保全型から、問題が起こる前に未然に防止する予防保全型へ移行するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

2件目、子育て支援の充実について質問いたします。

一時期減少していた保育所の待機児童でしたが、再び増加に転じる事態となっています。待機児童ゼロ作戦を再び推進していくのかお伺いいたします。

待機児童が増える中、低所得世帯など、認可保育所に一刻も早く預けて働かないと生活できないような緊急性がある方々は本当に苦しんでおられます。届け出保育施設を利用されるご家

庭の経済的負担を軽減するための補助制度を早急に設けるべきだと考えます。

また、子育て世代の方々の方が気軽に相談に乗ってもらえ、丁寧に話を聞いてもらい、一緒に解決方法を考えていただける開かれた相談窓口を開設することは非常に大事な政策です。人員の増加を図り、相談体制を強化することについて見解を伺います。

最後に、現在小学校に入学するとき、生徒全員が算数セットを購入しています。来年度からは購入をしなくてもいいように、学校が授業で使うための備品として1、2年生の教室に置いて貸し出し制にできないか伺います。

入学準備の負担軽減と資源の有効利用など多くのメリットがあるものと考えますが、見解を伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） おはようございます。

1件目の老朽化するインフラへの対策について、市長回答ということでございますけれども、詳細な点もございますので、私から回答をさせていただきます。

まず、1項目めの市で把握している陥没の状況についてでございますけれども、市内の陥没は、施工から相当の期間が経過した水路や地中の排水管または側溝の沿線で発生をしております。多くの場合、コンクリートの継ぎ目が経年の劣化によりまして破損をし、周辺の土が排水路に流れ込むと、このようなことで発生しております。現在この対応につきましては、多くが近隣の方々からの通報によりまして現場を確認し、緊急工事を行っているところでございます。

次に、青山一丁目の市道陥没の現状と今後の整備について、まず経過及び現状についてご回答させていただきます。

青山一丁目32、33街区付近の市道上におきまして、平成26年8月3日、大雨の後に1回目の大きな陥没がございました。埋め戻し補修等で応急処置を行いましたけれども、その後、平成27年5月の連休までに6回の陥没が発生いたしております。

この間、原因調査のため、専門事業者に委託をいたしまして、遠隔操作によるカメラ調査、地盤の調査、ボーリング調査等を行ってまいりました。現場につきましては、昭和40年代後半の民間事業者が開発しました宅地造成地でございます。昔の農業用ため池があった場所に約19m盛り土して造成をされたところでございます。宅地造成時に設置しました直径90cmのコンクリート排水管が現在の現況地盤から約19m下の地中にあることで、機械を使った最新の地盤探査も不可能な深さでございます。調査に期間を要したところでございます。このコンクリート排水管が存在していることが陥没の原因として考えられましたので、緊急の措置といたしまして、排水管への雨水の流入を閉塞いたしましたところ、平成27年5月以降につきましては現在まで陥没は発生していない状況でございます。

今後の整備につきましては、今年5月以降のボーリング調査、地下レーダー調査、地下水位

観測等行いまして、結果の解析をもとに設計を実施し、6月12日に地元説明会を行っております。

対策の内容につきましては、陥没箇所周辺宅地への影響をとどめるため、土どめ鋼矢板の打ち込み工事等を行うことといたしております。現在は工事事業者も決まり、本年9月下旬から11月末にかけてまして工事を実施する計画で進めております。

原因となります19m下の地中管につきましては、工法を十分検討した上で閉塞する工事を施工してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、2項目めの今後の主要な道路の空洞調査の実施につきまして、福岡県は、平成24年7月の九州北部豪雨を契機に、平成25年度から路面下空洞調査を実施されておりました。平成26年度には那珂県土整備事務所管内の県道においても実施をされております。

本市におきましても、早期に発見することで未然に道路陥没を防ぎ、被害を出さない、予防保全の観点の重要性は十分認識をしております。このようなことから、県調査結果や補修計画などの情報の交換、また実施する場合の財源など、県とも協議をしながら今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、3項目めの今後のインフラ整備につきましては、現在予防保全型の維持管理の視点から、橋梁と公園につきまして長寿命化計画を作成し、国の補助金等を申請しながら改修工事を行っております。

また、道路につきましては、ストック点検を実施しつつ、国の補助金を活用して舗装やのり面の改修工事を実施しておるところでございます。

今後も、国の制度を活用しながら整備をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 市が把握している陥没の状況の中で、市として何カ所ぐらいの、この側溝の沿線とか排水管とかの箇所は、場所とかもわかればお願いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 陥没につきましては、経年、10カ所から20カ所ぐらい小規模なものがあると。私も、5月のこの実際の陥没も見まして、その後ですけれども、ある団地の中で、水路の排水管がずっと宅地の雨水の排水があるわけですが、コンクリートの継ぎ目がやはり老朽化をして、そこから土が入りまして少し穴があくと、そういうふうな状況を私も確認いたしました。小規模なものがそのような形で発生しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、青山で起きました陥没の発生、それから市全体のインフラの整備、こういったところを質問させていただきたいと思っております。

まず、この青山一丁目で発生した陥没につきましては、大きい穴でどのぐらいの規模の穴だ

ったんでしょうか。今お話しになった10カ所、20カ所の中で一番大きな発生の状況であったのかどうか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 青山の陥没につきましては、平成26年8月3日の陥没、これにつきましては、車がすっぽり入る程度、大きな、深さも深い穴ができたという状況でございます。その他の陥没につきましては小規模なものということでございまして、これにつきましてはかなり大規模なものであったというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 私も、前回の台風の際にちょっと心配で見に行かせていただいて、コーンが置いてあってですね、まだアスファルトはできる状態じゃなくて、まだどれぐらい砂を吸い込むかわからないというような状況で、そのお宅の駐車場の玄関の真ん前というか、本当に家に面した、玄関をあけたらすぐそこに大きな穴があいているというような状況でございました。

やはりいつ陥没が起こるかわからない状況の中で、こういった大雨が一つの発生の原因となって、事故に、人災にもならないとは限らないような状況がございまして。この青山に関しては、もともとそういった造成地であるということであるとか、またずっと昔に埋めてあったその支柱があるということですが、この支柱の長さというのはどのくらいの長さがあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 長さというご質問でございますけれども、地中に、19mの地下に約200mほどあるというふうなところでございます。

構造につきましては、ちょうど現地の陥没があった箇所の近くに、それから地上に向かう縦管があったということでございまして、そこを閉塞すると陥没自体がとまったということで、現場のほうは今後の工事のためにということで今コーン置いておりますけれども、今回の雨等でも、顕著な陥没は起こってないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この青山一丁目の地域の住民の方々は、自分のところは大丈夫だろうかとか、五条台あたりの方たちも大丈夫だろうかとかご心配をされているのが現実でございまして、例えばこの住宅地図と昔の字図とを重ね合わせた中で、心配がないのかどうか、全体的なサンプル調査が必要ではないのか、こういったところはこういった状況でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 青山の陥没につきましては、延長がそのような距離があるということから、ご指摘のようなやり方で、住宅地図との整合、重ね合わせをした経過はございます。その他の団地については実施はいたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 冒頭にも申しましたけれども、やはり調査というのは非常に防災・減災の面から大事なことでございますが、特にこういった目に見えないところでの災害というところには、神経質になるぐらいまで、一度こういった事故が起こったところはやるべきではないかなというふうに思っています。

特にこの空洞化については、市におきましても10カ所から20カ所あるわけございまして、この空洞化の原因の一つに、道路の下に埋設されている水道管、下水管、今回青山があった陥没と同じようなことでございますが、この下水管が老朽化をして腐食、破損をして、そのすき間から土砂流出とか水の流出によって空洞がつくられて陥没事故が引き起こされる、こういった原理が成り立っているわけです。その本市の水道管とか下水管の現状というのは、この青山に限らず、昔から埋設された水道管に関しては把握というのはできるものなんでしょうか。それとも、ちょっと厳しい状況なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 先ほどの青山の場所は、下水道管として生きている管ではなくて、当時埋められとった、あそこは池として活用されとったときに生きとった管であって、それを造成したときに埋め殺しをしたという管でございますので、今管理しているその下水道管ではないということでございます。

それから、水道事業につきましては、資産の拾い上げまでは終わっておりますけれども、平成28年度を目途にアセットマネジメントを完成させる予定で今事務を進めておりまして、将来的なライフサイクルコストということを考えまして、最も効率的な、効果的な、そういったことでその資産管理を行っていくという手法でございまして、また将来的な財政負担も、そのあり方もどういうふうに行っていくかということその計画の中に立てるといことがありまして、それを平成28年度中には完成させたいと思っております。その計画に基づいて、適正な管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 水道関係の企業会計のほうはですね、ちょっと一足早くそういったアセットマネジメントに取り組んでいただいていることだと思っております。

平成24年度の国土交通白書の中で、建設後50年以上経過する老朽化の進行した社会資本の割合が今後20年間で加速的に高くなることを警告をされており、ここからインフラ整備という形で国土強靱化計画というものが始まって、そして長寿命化計画というふうな流れになっております。例えば道路、橋については、建設後50年以上経過する施設の割合が2012年3月の約16%から20年後の2032年、平成44年3月には65%に急増すると試算をしているんですね。本市におきましても、これは全く同じ構図だと思います。橋は、161カ所の橋が現在どのくらいのパーセントで、長寿命化計画は、これは橋のほうはできていると思いますので、今何%が50年以上

たって、また2032年のこの時期にはどのぐらいのパーセントで50年以上の老朽化した橋がやってくるのか、こういったところの長寿命化計画というのはもうでき上がっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 橋梁につきましては長寿命化計画を既に策定をしております、市内の橋梁が161橋ということでございます。これを策定するに当たりましては、今後10年間の補修計画、これまで含めてというふうなことなんですけれども、まず160橋を調査をした結果、今早急にすぐ修繕が必要ということではございませんというおおむねの結果が出ております。それに当たりまして、向こう10年間、これ平成25年度に策定をしておりますので、平成34年度まで、この間に年次計画で点検の時期、そしてその点検によってまた補修を計画を立てるという流れで、現在の状況を把握して計画を立てておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） これとあわせて行動計画まで一緒になって来年ぐらいまで整備をしないといけないというふうに認識をしております。それで、この橋について、そして道路については長寿命化計画の中では策定がなくて、道路台帳という形で認識をして把握をしていくという形でよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 道路の全体の状況につきましては道路台帳で管理はいたしております。ただ、先ほどご回答しましたとおり、ストック点検ということで、太宰府市にとって主要な幹線につきましては舗装面の点検とかそういうことも実施をいたしております。そういった形で管理、また保守、物によりましては社会資本整備総合交付金を活用して路面の舗装を行う、そういった形で進めております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 橋に関しては、打音、たたいてとか、目視だとかという形での検査、それから道路に関しても、今ストック点検ということで、のり面であるとか舗装の状況であるとか、目に見えるところが中心で今まで点検はやってきたわけですね。先ほども申しましたけれども、その国土交通省からの大きな流れの中で、笹子トンネルのあの事故から、やはり目に見えないところまでのことを含めた形での防災・減災の点検をしていこうというような流れではないのかなというふうに思っています。

それは地域の状況に合わせてだとは思いますが、今るるお話を聞く中で、本市が10カ所から20カ所の陥没があると、それから青山でもこのような大きな陥没があって、やはりこの道路の空洞化ということについては、この狭い太宰府の中でこれだけの発生があるというのはやはり注視をしないといけないのではないかなというふうに思っています。

地域防災計画の中に、予防計画第1章第10節第1項道路施設災害予防計画の中に、「災害発生時における道路機能を確保するため、危険箇所調査を実施し、改良・補修等対策工事の必要箇所を指定して道路の整備を推進する。」また、橋梁の整備についても、「市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷が顕在化する前の軽微なうちに対策を行う予防保全型の管理等を行う。」というふうにあります。

この地域防災計画の中には空洞化ということはありませんけれども、これは入れるべきではないのかなというふうには認識をしているんですけども、ここを加筆していく形にはならないのか、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 地域防災計画につきましては、毎年必要に応じた改訂というのをしております。今回青山で大きな陥没が起きたということもございます。そういった状況も見ながら、改訂につきましては今後も随時検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ地域防災計画の中にこの陥没というところを、空洞化というところを非常に入れていただいて、この東日本大震災のときにも、主要幹線道路が陥没によって大きく塞がれて、そこで支援物資が滞って移送ができなくなるとか、避難ができなくなるとか、非常に大きな問題となったからこそ、こういった国の中で空洞調査が行われるようになりました。やはりこれは福岡県と連携をしながら、県道をするときは市道も一緒にやっていただくようなことをしていただきたいなというふうに思っています。

やはり主要道路の整備の中に、目視できないような場所、空洞というようなところが太宰府でこれだけあるという事実ですので、なおさらのことこの空洞調査というのをに入れていただきたいと思っております。

そして、今冒頭でも申しましたが、この空洞調査の技術がすごく進化をしております、普通の車両が、交通規制も何もかけずに、普通に機械を搭載して走るだけで、下が透ける化という形で、CT写真撮ったように道路の下の状況が把握ができる、そういった技術が今、これは福岡県もこの技術を使って空洞調査が行われておりますので、ぜひこういったことを技術を使ってやっていただきたいというのと、今一部、部長のほうから社会資本整備総合交付金を使って今橋梁であるとかの対策をやっているということでもございましたけれども、防災・安全交付金というのが、これが平成24年度に創設された交付金があります。これは、地域住民の生命と暮らしを守る総合的な老朽化対策であるとか、事前防災・減災対策の取り組み、総合的な安全確保の取り組みとして、平成27年度、今年度で1兆947億円国のほうで示されておりますけれども、この交付金を使って道路の空洞調査ができないのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 県の資料によりますと、議員がおっしゃるように、路面下の空洞探

査車ということで、レーダー探査を行いましたということで、きっかけにつきましては、先ほどご回答しました九州北部豪雨があったということで、非常に道路が冠水したという事実があって、主要な幹線について調査をされたというのがきっかけのようでございます。探査深度につきましては1.5mまでというふうな形で、車両が走っていくと。そしてまた、怪しいような点については、再度カメラ等も入れて調査をして補修の必要性を検討するというふうな流れのようでございます。

議員のご指摘の防災・安全交付金の制度についても、私どもも認知をいたしております。

このようなことから、県の状況をまず確認とか、実際のやり方とかですね、そのあたりも協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

また、青山の団地のような深いものにつきましては、造成時に施工されたものでございまして、この方法ではなかなか難しいというふうなことが1点ございます。

それと、実際に今回の青山につきましては、実際に陥没が起こったことによって、地下にそういう構造があるというのを現地で確認をして、カメラ等も入れてみたり、いろいろなことをやっております。そういったことから、なかなか造成地の把握は難しい部分が現実的にあるというところがございます。今後県とも協議をしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 前回の議会では、公共施設を中心に老朽化するアセットマネジメントの件で市長に質疑をさせていただきましたけれども、公共施設整備基金の積み立てが本当に間に合わないぐらいのこれからの老朽化のスピード感があると思います。

そして今、公共施設等総合管理計画をつくっていただいていると思いますが、これが公共施設が半分、それからインフラの部分が半分でございますので、公共施設だけでも市としては大変な財源が必要になるという中で、インフラ整備も入れると、本当に事前にこういったことを調査をしながら、やはり保全をしていくことの重大さをもっと認識をしていただきたいかなというふうに思います。

実際に事故というか、こういった発生してから工事に取りかかるのと、事前にやっていく保全型と事前型と、本当に経費のかかり方が半分以下で済むというふうな報告も聞いておりますので、ぜひこういったことの認識をもう一回考えていただいて、特に今危険な状態が現に青山地区で起こったわけですから、この道路の空洞化というのはこの狭い太宰府の中で10カ所、20カ所起きているという現状をもう少し真正面から受けとめていただいて、この空洞調査のほうを実施していただけたらなというふうに思っています。

最後にお伺いをいたしますけれども、この青山のこの陥没の状況でございますけれども、今工事が終わった後、調査は必要があるのかなのか、全体的に。昔の字図と重ね合わせてみた中で、さっき部長おっしゃっていただきましたように、19mの増設があるというようなところで、6回も穴があいているという状況ですので、全体的な広い範囲での調査が本当に必

要がないのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 青山につきましては、これからの対策工事を実施いたしまして、また議員ご指摘のような、200mあるということでございますので、調査等も検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、防災・安全交付金につきましては、現在この橋梁の補修とかですね、そういったものにも活用いたしておるところでございます、そのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 限られた財源の中でこういった予防保全をやっていくわけで、今部長のほうからは、橋梁については今急いですところは余りないというようなことでしたので、その防災・安全交付金であるとか社会資本整備総合交付金であるとか、こういった交付金とか基金を本当に必要なところで使っていくことってすごく大事だと思うんですね。特に今公共施設の、そしてインフラの両方合わせてのアセットマネジメントをやっていこうという中で、やはり横断的にどこかが1つ中心になって、どっちを優先順位を上げようかというような話し合いというのはこれから非常に大事になってくるわけであると思います。そういったことで、どこかがやっぱり一元化をしてこういったことの優先順位を決めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 公共施設の管理という全体の像、公共施設の箱物もございまして、それを総合的に管理する計画ということが中心になるかと思えますけれども、実際にそれぞれの所管する施設、これにつきましては具体的な行動をやっていかなければならないというふうに考えます。そのようなことから、私どもの部局で担うもの、また下水道部局、公共施設部局、力を合わせてやっていく必要がある。この中で、いろいろな交付金については積極的に活用してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ横断的に情報を共有しながら、今回もたくさん実は交付金とかおりにきているんですね。この総合計画に基づいて、その公共施設の除却についても特例措置が創設をされていたりとか、国から、やはり今インフラの老朽化について、大変各市町村が苦慮をしている中から、財源が本当に限られているということで、国からのこういった交付金は大事に優先順位をつけて使っていくべきであるとは私は考えます。そうやっていく中で、いかにお金をかけずに予防的なことをやって、事故が起こったとか、発生したとかといって工事をして、お金が倍かかるといった、そういうことはもうやめていきたいと思いますというふうなこと

で、今インフラ元年ということで、皆どこも一生懸命計画をつくっているわけですので、せっかく長寿化計画であるとか、総合計画であるとか、また白書であるとか、いろいろなものをつくりながら、やはり行動計画の中で活用をうまくやっていくというシステムを構築しなければ、なかなか絵に描いた餅になってしまうのかなというふうに思います。

計画をつくるのが目的ではなくて、それをうまくどう活用していくのか、限られた財源の中で、どう少ない財源でうまくこの老朽化対策を乗り切っていくのかということを一丸となって考えていただきたいということをお願い申し上げます、1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の子育て支援の充実について、私からご回答申し上げます。

まず、1項目めの保育所の待機児童が急増する中、低所得世帯等緊急性がある場合、届け出保育所を受け皿にできないかについてですが、認可保育所の待機児童が発生している状況の中、届け出保育施設がその受け皿の一つとなっていることは十分に認識をしているところでございます。本市におきましても、ごじょう保育所の移転新築による定員増により待機児童の解消を図れるものと期待しておりましたが、入所申込者の増加等により、4月1日現時点で60人の待機児童が発生しており、その後も増加している状況でございます。

今後、待機児童解消に向けて認可保育所の定員増の取り組みを行ってまいります。待機児童解消が早期に実現できない場合には、届け出保育施設利用者への保育料補助を行う事業についても研究する必要があると考えます。

また、相談窓口の充実についてですが、現在の総合窓口をさらに向上させ、よりよいサービスの提供に努めるため、総合窓口拡大に向けた取り組みの中で職員の適正な配置にも努めてまいります。

2項目めについては担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 次に、2項目めの小学校入学時に購入する算数セットを学校から貸し出し制にできないかについてお答えいたします。

ご存じのとおり、算数セットは、時間や数の概念、足し算・引き算といった1、2年生の算数の学習で使用する教材でございます。セットの中には、おはじきや数え棒、時計、計算カードなど、児童が算数に興味、関心を持ち、具体物を使った操作活動を通して学習内容の理解を深めることができるように工夫されたさまざまな道具が入っております。

算数セットを学校からの貸し出し制にできないかの質問でございますが、児童が算数に興味、関心を持ち、算数的な活動を通して算数的な見方、考え方を養うことができるように、いつでもどんな場面でもすぐに手元に取り出して使用できることが重要でございます。

また、物を大切にするという観点からも、この教材を自分の持ち物として大切に使用するこ

とを教えることも重要というふうに考えております。

さらに、この算数セットは、小さな道具がたくさん入っておりまして、このような教材を学校で管理し貸し出しするのは大変煩雑になるとも考えております。

以上のことから、学校で保管し貸し出しすることは考えておりません。

なお、経済的に厳しい家庭へは、就学援助制度により学用品購入費等を補助しておりまして、この算数セット等の教材費についても就学援助の中に含まれておりますので、今までどおりそれぞれの家庭でご準備いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まず、待機児童の件でございますが、本当に所管の課長、また部長におきましては、保育士の確保から一生懸命今動いてくださっているところですが、いかにせん、なかなかこのごじょう保育所につきましても保育士が集まらない状況。

しかしながら、低所得者の方は、一日一日、お米を買うお金も、そしてミルクを飲ませるお金もないというようなお電話を私も今回いただきました。それで、働く場所を見つけて働こうとする意欲はあるけれども、子どもを2人預ける場所がない、だからどうしようもないというようなことで、本当に胸が苦しくなるような、そういったお話をここのところずっと聞いております。

やはり何か早急に手が打てるものはどんどん手を打つべきお話であって、届け出保育施設については、那珂川、そして大野城がこれを実施をされておりますが、早急に本市におきましても、こういったことをじくじたる思いで、保育士の人員確保であるとか、待機児童が減らないというようなことの中で、すぐにでもこの届け出保育施設についての補助をお願いしたいというふうに思っております。

これは要望で終わらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それから、相談窓口なんですけれども、私ども議員もそうなんです、市長もそうだと思うんですが、よその市役所に行って、まず1階の市役所の雰囲気、大体何となくその市の感じがわかるかなというふうなこともございます。よその市を見て一番感じるのが、やはり市役所の役目が少しずつ変わってきて、今からマイナンバー制度も導入をされる中で、ワンストップ窓口、そして総合窓口というふうな流れになってくると思います。そうすると、手続上の問題ではなくて、サービスではなくて、相談というところでの市役所の役目というのが非常に大きくなってくるものだと思います。

本市で言えば、介護保険課から東側玄関に向けてのあの通路を挟んで保育児童課、それから福祉関係の窓口がありますけれども、あの一帯が、やはり相談を受ける、また相談をするような窓口のつくりではないなというふうに思っています。特にこの子育て支援に関しての保育児童課の窓口は、椅子が3つですかね。それで、あそこに各種の支給日の日にはもうすごい通路に人があふれ返るような状況の中で、相談が、個人的な本当に難しいようなご相談もできるよ

うな状況ではない、そういった立地もありますので、市長、ぜひ1階の、柱で言ったら6番か5番からの、介護保険課からの福祉コーナーのほうは、ぜひ相談窓口の充実として、これは保育児童課だけではなくて福祉関係全般的に言えるんですけども、ここの整理をぜひしていただきたいかなというふうに思います。

春日市あたりはですね、もう子どもをちょっと遊ばせられるようなじゅうたんを敷いた、そういうキッズスペースもあるような状況でございますし、やはり子育て中のお母さんたちは、1人、2人、子どもを連れて相談に来るんですね。そして今、相談の内容も非常に難しくなっています。例えば今、結婚年齢も上がって、出産年齢も上がってきておりますので、子育てと同時に親の認知症の介護であるとか、両親の介護をしながら子育てをしているという介護保険課と、そして保育児童課、両方ともかけ持ちながらの相談をしないといけない、そういった状況の子育て世代の人たちが増えています。

こういったことも社会情勢の中にあって、市役所の中でも案内がしやすいように、そして相談が受けやすいような、そんな窓口というのは非常に大事であって、それが市役所の顔になるのではないかなというふうに考えております。市長のご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 積極的なご提案ありがとうございます。マイナンバー制度の交付等々の、これから来年にかけてかなり予想される窓口の混雑、混乱というのがどの程度それぞれの世帯に案内が着いて、来られるかというふうなことも今検討しております。

と同時に、1階のあの市民サービスのフロアのいろいろな充実、ご指摘いただいたような相談がきちりできるようなスペース、あるいはキッズサービス、そのようなところはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） やっぱり相談ということは、市民の方々というのは、まずもって相談をする場所を探されます。これは介護についてもそうですし、それから子育て支援についてもそうです。前市長が行われた機構改革で、私もつい最近まで保育児童課が子育て支援課だとずっと思っていたんですけども、やはりもう少しわかりやすい名前をもう一回考え直していただけたらというふうにも思いますけれども。市民から見て、敷居の低い相談窓口であって、敷居の低い市役所であって、そういったサービスという観点からの市役所1階のつくり込み方をしていただきたいなというふうに思っています。

そのためには、市長、人員の整備、増加が絶対必要だと思います。市長も一度一階の福祉コーナーの通路あたりに立たれていたらわかると思うんですけども、まず皆さん事務処理に追われていて、もうパソコンとにらめっこしながら、目の前の事務処理に追われています。その中で相談をされというような状況が相談窓口なんです。だから、1人が二役も三役も四役もしながら相談を受けているという状況です。

先進地では、子育てコンシェルジュであるとか、総合案内の方を置いたりとか、銀行であるとかホテル並みに今市役所が変わろうとしています。そういった認識を持って、サービス業というようなくくりの中で市役所を見ていくことも非常に大事なかなというふうに思いますし、ぜひゆとりのある1階市役所のつくり込み方をさせていただく中で、特に子育て世代の定住化ということは本市にとっては財源確保にも非常に有効なことですので、どうか子育て支援については全力で、市長、お願いをしたいと考えております。

それから、先ほど教育部長のほうからお話しありました算数セットについてでございますが、これは春日市が今先行してされておりまして、お話を聞きに行っていました。そうすると、部長おっしゃったように、いつでもどんな場面でも使えるようにであるとか、子どもが物を大事にしていくようにというような観点から今ご回答ございましたけれども、逆に春日市のほうでお話を聞くと、この算数セット、備品であることから、きちんと、おはじきが何個、棒が何個というふうに数える癖がついたりだとか、子どもにとっては逆に管理能力が上がっているというような報告も聞いておりますので、ぜひご検討というか、春日市の先進地のほうでお話を聞いていただけたらなというふうに思いますし、私も、子どもが小さいころ、おはじき一個一個名前を書いたりだとかですね、棒一個一個に名前を書いたりとかした思い出はありますけれども、やはり2年生までしか使わなくて、そして備品として置けるのであれば、ぜひこういったことを進めていただけたらと思いますし、この管理が大変であるというのは、先生がするというよりも、事務職の方をお願いをして、事務職の仕事の中でやっていただけたらなというふうにも思いますので、もう一度この辺、先生たちとの協議をしながら進めていただけたらなというふうに、この件も要望で終わらせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、1件目ですが、若者活躍推進について、改正公職選挙法の観点から本市の今後の実施対応について質問いたします。

今年6月17日に国会において選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立した件についてお伺いします。

公明党は、18歳選挙権の導入を45年以上前から国会で取り上げ、また党の政策にも掲げてきました。世界各国の選挙権年齢は、おおよそ9割以上の国で18歳以上となっており、今回の改正は、世界の潮流に合ったものと言えます。

選挙権年齢を18歳以上に引き上げる一番大きな意義は、若者の声を政治に反映させることです。日本が抱える政治課題は、若者の未来と直結しています。今回の改正を受けて、全国的に

来年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになりました。18歳から19歳の約240万人の方が新たに有権者に加わることになり、1945年に25歳以上の男子から20歳以上の男女の年齢に変更されて以来70年ぶりの見直しで、国政選挙のほか、自治体の首長・議会の選挙などにも適用され、歴史的な法改正となります。その背景には、少子・高齢化の時代状況の中で、地域や社会に対する若者の関心や意欲の向上を図るとともに、若者の声に耳を傾け、将来を見据えた政策が必要となります。

18歳以上ともなれば、高校生の一部も有権者です。今月には、文部科学省が選挙の意義や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配布し、活用することになっています。高等学校における主体的な社会参画の力を育む新科目の次期学習指導要領の検討も行われる予定になっていると承知しております。

そして、教育基本法では、第14条で政治教育について規定をしております。第1項が政治的教養、第2項が政治的中立についてです。今回の18歳選挙権の実現で、国や地域の問題を主体的に考え、行動するようになる主権者教育が中立性を保ちながら実施され、若者が政治への関心を高めることが期待されています。そのことで、学校現場では政治的中立性が求められるため、教育の手法が大きな課題になると思います。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目、太宰府市の新有権者はおおむね何名ぐらいなのか伺います。

2点目、本市の大学生は住民票を異動していないケースが多く、不在者投票が必要になると考えますが、その仕組みを認識して投票するには、投票者自身が自宅との連携協力という意識を高く持たねばなりません。事前に大学機関などと連携し、意識調査などの取り組みも重要と考えますが、ご見解をお伺いします。

3点目、今回の18歳選挙権成立に伴い、広くは市民の皆様へ、そして新有権者に対する啓発周知が必要であることから、今後の本市の具体的な取り組みをお伺いいたします。

最後に、若者の活躍推進について市長のご見解をお聞かせください。

次に、2点目として、来年1月から運用が開始されるマイナンバー制度についてお伺いいたします。

来年から国民の皆様一人一人に12桁の個人番号、マイナンバーが通知されます。今回の制度の特徴は、社会保障、税、災害の分野で、行政機関や地方公共団体など、さまざまな情報の照合や入力などに要している時間、労力が大幅に下げられること、また行政事務がより正確に行えるようになり、効率化がなされるとともに、添付書類の削減など行政手続が簡素化され、市民の皆様の負担が軽減される。そして、所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行い、ゆえにマイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤と理解しております。

しかしながら、私たち市民視点から考えると、情報漏えいによるプライバシーの侵害、成り

済ましの不正による被害、一元管理で国に監視監督されるなど、いろいろな不安要素があることも事実です。このことから、さまざまな分野、医療・福祉、教育などで流通する個人情報の適切な取り扱いとその保護の重要性がますます高まっていくことが予測されます。

そこで、本市の取り組みについて、次の3点お伺いいたします。

1、マイナンバー制度導入について、本市に係る費用はどれぐらいなのか。

2、今後さまざまな問題点が予想される中、今最も大事な課題は、市民の皆様のご協力のもと、周知徹底することが肝要であり、特に情報弱者と言われる、施設等への長期入院・入所者等、視覚・聴覚障がい者、高齢者、外国人、子どもたちに対するマイナンバー制度の周知について、本市の取り組みをお聞かせください。

3、最後に、今回の制度運用について、市長のご認識、ご見解をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の4項目めにあります若者の活躍推進についての見解につきまして、まず私からご回答申し上げます。

若者の活躍推進についてですが、若者の地域社会に対する関心事や、何に対し意欲を向けることができるかについて、若者の意見と真摯に向き合い、市政に反映していければと考えております。

なお、その他ご質問の詳細については担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長兼選挙管理委員会事務局長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

まず、1項目めの新有権者の該当者数についてでございますが、平成27年8月31日現在における18歳及び19歳の住民基本台帳登録者数が合わせて1,380人となっておりますので、同数程度の新有権者が見込まれる状況でございます。

次に、2項目めの大学生等への意識調査についてでございますが、今のところ大学生等に対する意識調査については実施の予定はございませんけれども、ご指摘のように、通学のために太宰府市内のアパートなどに居住し、大学へ通っている大学生の中には、住民票の異動がなされていない実態がございます。本来であれば、居住地が変更になる場合におきましては、居住の実態に合わせて住民票の異動を行うよう住民基本台帳法で求められておりますので、実際の居住地に住民票を異動していただき、その居住地の候補者等に投票していただくことが本来の姿であるというふうに考えております。

なお、不在者投票につきましては、今後とも市のホームページや広報等を利用いたしまして、十分な制度の周知を図っていきたいと考えております。

次に、3項目めの今後の本市の取り組みについてでございますが、選挙時における投票率の低下は全国的な課題となっており、特に若年層において顕著になっているところでございま

す。

今回の選挙制度改革により18歳と19歳の若者が有権者に加わることが投票率低下の歯どめになることを期待しておるところでございますけれども、そのためにも新有権者の政治参加意識の促進を図ることはとても重要であると認識をしております。このため、総務省や文部科学省、福岡県や太宰府市の教育委員会、市内の大学等と連携を行い、政治参加の促進を図るための周知用ポスターの掲示やリーフレットなどの配布、また市のホームページや広報紙、出前講座などを利用いたしまして、広く市民の皆様にも周知を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございました。

本市において新有権者の方がですね、1,380名の方がいらっしゃるということに対しては、大変な貴重な数だというふうに思っております。これは、しっかりと新有権者の方々を私たちがどう受けとめていくか、大事な大事な数になってまいりますので、そのご認識をお願いしたくて質問させていただいております。

また次に、大学の意識調査については実施はされていないということですが、本市において、短大、私立系の大学だと思っておりますが、7大学あると思っております。その7大学の大学の関係者の方と連携をしてですね、今後実際にどれぐらいの数の方が不在者投票に赴いていかれて、結局その若い人というのは関心がないと投票に行かれないんですね。そこで、どういうふうにごちらのほうから関心を持たせるための周知徹底を図っていくか、そこにはやっぱり大学機関との連携が必要ではないか、このような思いから2点目の質問をさせていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

3点目の18歳選挙権の市長のお言葉はちょっと短かったなというふうに思うんですけれども、後で再質問でさせていただきます。

ここで最初に、再質問に入る前に、じゃあほかの自治体はどういった状況でやっているかといいますと、ちょっと先進的な事例がございましたので、ご紹介を申し上げたいと思います。

1つは、投票率向上のために取り組みとして、愛媛県松山市では、2013年7月の参議院選挙で、全国で初めて大学内、これ松山大学なんですが、期日前投票所を設置し、全体の投票率が下がる中、20代前半の投票率を2.72ポイント上昇させる大きな成果を上げた。その後、選挙の啓発活動を行う学生を選挙コンシェルジュと認定し、選挙CMの作成、啓発物資の企画、配布、選挙公報をPRするための選挙カフェの設置など、投票率向上を目指し、選管と協力して

積極的な運動を展開していますと。ここはポイントだと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、次の事例としましては、今度は主要な駅ですね、駅構内に設置したという取り組みについて、長野県松本市のJR松本駅の東口と西口を結ぶ自由通路に2009年の衆議院選から期日前投票所が設けられたと。通勤や買い物の途中に投票してもらい、投票率アップにつなげようと、国政選挙と地方選挙で実施というふうにあります。

また、広島県福山市では、ショッピングセンター、ここに期日前投票の使用する協定書を民間会社と結んであります。

そして最後に、茨城県のひたちなか市では、選挙管理委員会は、10月25日の投開票の市議選で、投票所のアルバイトとして高校生16人を初めて採用すると。これは県立高校の2年生の子なんですけれども、ちゃんとお金を払って、経費として見て、試行されているという、こういう先進的な事例がございます。

そこで、本市において、若者を初めとする有権者の投票率向上の取り組みについて、ここで啓発活動の一環として、本市の選挙管理委員の方が成人式や若者が集まるイベント会場に直接赴いてチラシを配布するとか、啓発講演を行うとか、そういう直接的なかかわりの中での取り組みは今後予定がないのかお伺いいたします。

また、そういった地域とそういう本市における大学の連携、今後ご予定がないのか、そのあたりちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 選挙管理委員会事務局長。

○総務部長兼選挙管理委員会事務局長（濱本泰裕） まず、若者に対する選挙の啓発でございますけれども、本市におきましても毎年実施されております成人式のパンフレットの中には、20歳になるに当たってということで、この選挙の内容につきましても掲載をさせていただいておるところでございます。今後18歳以下になりますと、成人式では若干ちょっと遅いのかなという気はいたしますけれども、そういった取り組み、現在もやっております。その中で、今回改正された18歳の方たちにどうやって啓発ができるのかというのは十分検討していかなければならないと考えております。

筑紫地区におきましては、筑紫地区選挙啓発推進協議会というのを設けておまして、これは4市1町の選挙管理委員会、それと教育委員会の社会教育の分野の職員の方、また福岡県の福岡教育事務所の職員、この中で集まりましていろいろな話し合いをしております。筑紫地区、当然高校とか大学、そういったところではお互いに、お住まいとかですね、通学している学校、そういったところが重複する部分が非常に多々あると思いますので、統一的な取り組みをやったりやらなければならないかなというふうに考えております。そういったところで十分に協議をしてですね、4市1町は足並みをそろえながら、その啓発に向けては取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、直接出向いてのチラシ配布につきましても、この協議会あたりの中でも十分に検討

していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。前向きな検討をしていただけるというご回答で、今後よろしくお願ひしたいと思ひますが。

結局若者の人たちというのは、こちらのほうから出向いて、やっぱりこちらのほうからアクションを起こして、行動を起こして、お願ひする視点、若者を待っている視点じゃないんですね。こちらから出向いていかないと、若者は来ません。そのことをしっかりとご認識いただき、若者が関心を持つという媒体については特に、SNSを使った、端末機のスマートフォン等を使った情報システムを活用することも有効的ではないかなというふうにお願ひしますが、そういったものを今後検討されて、取り組みのほうをしっかりとお願ひしたいと思ひます。

もちろん日本社会は今後超高齢化社会の人口減少という未曾有の困難と向き合う形になります。だからこそ、今の若者たちはもっと尊重されないといけない。こういう視点があるということをご改正選挙法の意義づけの中に、大事な視点でございますので、よろしくお願ひいたします。

では続きまして、再質問項、次に移ります。

次に、前回の6月議会の一般質問の私が質問させていただいた中で、市長のほうから改革について次のように語っておられました。「あらゆる分野において市民にとってよりよい方向を探すと探るといふこと、またそのためにも重要な施策の決定に際しましては市民の意見を十分に聞く」と答弁をされてあります。

であるならば、今回の国挙げての大きな制度改革に対し、本市にとって重要な役割は、若者の実態把握を窓口として、そこで若者と本市との意見の交流の場、そして若い世代の声を真剣に受けとめる場としてご提案させていただきたいんですが、これ仮称でございますが、太宰府市若者創生議会の開催を提案したいと思ひますが、市長のご見解をお伺ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） （仮称）太宰府市若者創生議会ということで、恐らく若い人たちに議員の役をしていただく、あるいはこの執行部の役をしていただく、あるいは傍聴席にそういう方たちをお呼びしてやろうというふうなご提案だろうと、言葉からすれば、推察されますが、本当に太宰府市としても、市内大学、短大ありますし、今年キャンパスネットワークともう一回しっかりした締結を結び直しまして、もっと深い交流、あるいは太宰府市のいろいろな中に、ほんの限られた年数ですが、大学生あたりがやっぱりいるということを生かしながら、いろいろな形で市にかかわってもらおう、あるいはさらに太宰府市にいらっしゃる若者につきましても、そういう機会を持っていくというのはとっても必要なことだと思ひますし、いろいろなご提案、もうちょっと深くご提案いただきながら考えていきたいなというふうにお願ひしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 選挙管理委員会事務局長。

○総務部長兼選挙管理委員会事務局長（濱本泰裕） 現在、1つといたしましては、げんき若者という団体が市内には、高校生から大学生、そういった方たちの集まりがございます。そういった中で、昨年も議員さんとの意見交換会であるとか、市長との意見交換会、そういったものを実施をされている状況もございます。また、そういった活動をですね、今後も広げていければというふうにも考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。唐突にちょっと質問させていただいたので申しわけなかったと思うんですが、その創生議会の意義というのが、本市の主権者教育の一環として、市に在住の若者に対して結局何をお訴えしたいかと申しますと、日本の未来は皆さんの政治への意欲とみずから持つ1票にかかっているということを、真摯に若者の方にお伝えをしていく、ここが最も大事ではないかなと、このように思います。そして、その若者たちが新しい日本社会を切り開く、今後やっていく、今まで高度成長を踏まえた旧来の社会的秩序から乗り越えて、新しい社会的な枠組みを生み出していく、そこに大きなポイントを置いて若者創生議会というものを推進したいなど、このような思いで今回提案をさせていただいております。しっかりこのあたり、前向きにご検討いただければ本当にありがたいなと思います。

どうしても若者との接地面を、物理的な時間を使わないと、なかなかこちらのほうを向いていただけないし、この1,380名の方々がどれだけ今後投票に赴いていただけるのか、このあたり我々の責任だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

じゃあ次の質問で、教育現場における主権者教育の事例をここで少し紹介させていただきたいと思いますが、教育現場では、これは千葉県柏市なんですけれども、芝浦工業大学が柏中学・高等学校で高校1年生の43人の方が公民の授業で、18歳選挙権については是非か、テーマをディスカッションを行いました。そこでは、生徒たちは、担当教諭から18歳選挙権導入までの経緯を聞いた後、8つの班に分かれて年代別投票などのデータを見ながら討論と、続いて18歳選挙の賛否について意見を表明したという事例がございます。

また、横浜市では、全国に先駆け、2005年度から公立小学校で6年生の児童が有権者となり、給食のデザートを選ぶ模擬投票を実施、児童は、数人の候補者から一押しデザートの演説を聞いた後に投票、最多得票のデザートが給食に登場しますと。投票箱などは、実際の選挙で行われている実物を使用していますと。

投票の関心はこれで高まるということで、どういうことが言えるかと申しますと、その後アンケートをとられたみたいで、20歳になったら投票に行くと答えた児童は9割超です。同市では、今年度から選ぶ対象を主食にも拡大し、食育の要素も取り入れて実施しますというふうな事例がございました。

そこです、今回の改正に伴って、実は18歳、19歳が選挙運動や政治活動も認められるようになります。そのため、地域の教育委員会によるガイドライン、指針の作成が必要になり、それに基づく学校の自主的な規制などのルールづくりが焦点となります。若者の政治参加への意識を高めるため、教育現場における主権者教育も必要になってくると思いますが、政治に対する若者の関心は、年々ですけれども、高まってきているというように感じるわけですが、投票しても意味がないという若者もたくさんいらっしゃいます。それが、実感しているのは私だけじゃないと思いますけれども、その意味で学校での主権者教育が重要になってくることについて、本市におけるお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、本市における主権者教育とまでは言えないかもしれませんが、まず取り組みについて少しお話をいたしますと、小・中学校におきましては、生徒会とか児童会がございますので、その役員選挙ということで、選挙管理委員会を組織して、設置をいたしまして、選挙公報、それから選挙運動、立会演説会、それから実際に市役所で使用しております投票箱を借用して、そして実際に選挙をやったりとか、そういったような取り組みをしておりますところでございます。

また、中学校の社会科の授業、あるいは小学校の6年生あたりでもやっていると思いますが、ディベートをやってみたりとか、それからさまざまな社会問題について自分の考えを発表したり、いろいろな考えを出し合うような、そういうディスカッションを行ったりとかですね、また特別活動の学級活動の時間がございますので、その中で学級会を開いて、そのときの話し合いのルールでございますとか、それから物事の決定の仕方でございますとか、そういったようなことを勉強はしておりますところでございます。

それで、国、それから県のほうから通知が来ておりまして、公職選挙法の一部を改正する法律の公布等についてということで、県のほうから8月に通知が来ています。その中で、主権者教育の狙いといたしまして、主権者としての自覚と社会参画の力を育むことが大切だということで、小・中学校段階においては、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うように教育の充実を図ること。また、学校教育においては、教育基本法等に定める学校の政治的中立性を確保することが重要であり、各学校において関係法令を遵守した指導が行われるようにすることということで通知をいただいております。

今後でございますが、国及び県のこうした通知、それから来年度でございますが、平成28年度に次期学習指導要領改訂の予定でございますので、国及び県の動向、そして学習指導要領に示されていることをもとにしまして、主権者教育の充実をどのように図っていくかということについて研究を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。中身は具体的に実施されているということで、少し安心させていただいたんですけども、ぜひこの取り組みについては、若者支援という観点からよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、世界的に見ても、実はこの18歳という基準なんですけれども、1989年に国連総会で子どもの権利条約というのが、そこで子どもは18歳未満という定義がなされておひまして、現在119カ国地域のうち9割以上が18歳の選挙権を認めて、ようやく今回日本がその追いついた形の格好になっておひます。

その中で、先日の新聞にちょっと興味深い記事がございましたので、ちょっとご紹介して終わりたいと思ひます。

先日の新聞に、英国の日本の社会学の第一研究者と言われておひますオックスフォード大学のロジャー・グッドマン教授のインタビュー記事が載っておひました。そこに書いてあった内容というのが、英国でやっておひるのはどういう形でやっておひるかとおひますと、どの政党に投票すべきかという議論をするわけではなく、政党の良しあしという形の議論ではなく、議会の成り立ちや法案の成立プロセス、選挙制度について教えます。その授業を通じて、生徒たちには、どの政党、政策を支持すべきかをみずから判断する能力が養われると。また、英国では、18歳のこの選挙権導入後、各党が政権を競い合ひ、若者向けの政策が増えて、政党が大学教育の発展に資する政策を掲げ、高等教育機関が急速に拡充していったという歴史がございました。その反面、投票のシステム、選挙システムに対する課題も残っているということも書いておひました。

そこで、ご質問させていただいた内容は、このことを踏まえて質問させていただいたんですけども、この1,380名を含めた若者に対してですね、最後、市長のほうから、よかったら一言、若者に向けての指標的な、市長のご見解をちょっと述べていただければというふうにおひますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 若者の関心がどこにあるかということですが、やはり自分を産み育ててくれた家族に感謝し、自分をやっぱり育ててくれる小学校、中学校、その地域のことを、ふるさとのことを考える、さらにはそういう環境を全部含めた我が国のことを考えるという、そういう大きな視点を持っていただきたいと思ひます。

私も、もう成人になった子どもがおひましたが、高校で政治的なこととおひしますと、「あんた変わつとるね」というふうな話になってしまうと。やはり自分たちの生活を決めていくというのは、地方自治でもおひますし、国の政治でもあるということからすれば、もつともついろいろな関心というのを持っておひしたいというふうにおひしている次第でござおひます。それを一番訴えたいこととござおひます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） 市長、ご答弁ありがとうございます。今市長言われました中に、その学

校の授業の中で、変わっていること言っているなど言われましたけれども、結局そこが一つのポイントだと思うんですね。学校で政治的な、社会的な話題が出てくるような後押し、関心を高めるといのは具体的にはこういうことだと思います。

ご家庭に帰れば、親とそういった政治的な話ができる家庭環境、こういったものをやっぱり確立していくにはどうしたらいいか、このあたりの取り組みの根本的な根底の部分を見逃して、今回の選挙改正についてはここの意義が大きく入っているというふうに私は認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次の2件目に対してお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目のマイナンバー制度につきまして、まず私から今回の制度運用についての考えを申し上げます。

個人番号制度につきましては、古くは大平内閣の時代に打ち出されたグリーンカード制度案に始まり、その後も紆余曲折を経ながら、ようやくこのたびのマイナンバー制度として実現されるようになりました。

このマイナンバー制度の目的は、議員も先ほど言われましたように、行政の効率化を進めるとともに、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現することにあります。私といたしましても、今回のこの制度が一刻も早く定着し、所期の目的が果たされるように願いますとともに、市といたしましても、同制度を生かし、効率的な行政運営が果たせるよう努めてまいり所存でございます。

このほか、ご質問の詳細につきましては担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めのマイナンバー制度導入に係る費用についてでございますが、システム改修に要する費用といたしまして、平成26年度、平成27年度を合わせまして、約1億1,250万円でございます。また、このほかに、今回の9月議会に補正予算として約1,170万円を計上させていただいているところでございます。

次に、2項目めの周知徹底についてでございますけれども、10月から個別に発送が始まります通知カードにつきましては、その通知カードが何なのかをわからないままに廃棄、あるいは紛失する方がおられるのではないかとということが考えられます。このため市では、通知カードの送付時期に照準を合わせたところで、マイナンバー制度に対する市民の皆様への周知の取り組みを進めております。

まず、今年の3月から公共施設へポスターを掲示するとともに、制度に関するチラシを配架し、次に広報「だざいふ」では、8月1日号、9月1日号に特集記事をシリーズで掲載し、マ

イナンバー制度に関する解説を行っております。

また、通知カードの送付時期が近づく10月1日号では、シリーズの3回目といたしまして、国民にとって重要なお知らせであるマイナンバーの通知が来始めることを掲載するとともに、自治会を通して回覧板による周知も予定をしているところでございます。

さらに、7月からホームページに注目情報といたしましてマイナンバー制度のページを設けて、制度の概要を説明するとともに、常に新しい情報の掲載に努めているところでございます。

このほか、高齢者への対応といたしましては、包括支援センターのケアマネージャーを初め、市内のケアマネージャーの交流会や民生委員児童委員協議会の会議に職員が出向きまして、制度概要や通知カード発送の件についてお知らせし、万一高齢者の方から通知カードに関する相談がございましたときには、内容に応じまして市役所の担当部署をご紹介いただくようお願いをしているところでございます。

特に、先ほど議員のご質問の中にもございました、いわゆる情報弱者と言われる方々についての対応でございますが、例えば各種の高齢者施設や福祉施設の入所者などにつきましては、施設管理者に対しまして制度の概要の周知と、必要に応じて居所情報登録を進めていただくよう各所管課から個別に通知を出しております。

また、DVなど何らかの事情によりまして住民登録はしていないものの、本市にお住まいの方に対しましては、マイナンバー制度による通知カードの送付の件と居所情報登録をしていただくよう各所管課から本人宛てに通知をしております。

このほか、シェルター等に避難されてある方に対しましても、所管である福岡県保健環境事務所に入所者へ同様の周知をしていただくようお願いをしております。

次に、市内の大学、短大に通う学生や、特に外国人留学生に対しましても一定周知が必要ではないかということで、大学や短大の事務局にもマイナンバーについてのお知らせを予定しております。

このほか、太宰府市にお住まいの外国人への対応につきましては、太宰府市国際交流協会とも連携を図りながら、マイナンバー制度についての情報の発信や相談の受け付けなどを行いたいと考えております。

このように、10月以降通知カードの発送に備えまして、できる限りさまざまな方法で周知を図っているところでございますが、今後とも必要に応じてあらゆる方策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 力強いご回答ありがとうございます。

周知徹底、このあたりは大変な問題、導入に対して一番かなめになる視点であるというふう  
に認識しておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこです、ちょっとお伺いしたいことがございます。

この通知カードは、本市においては多分11月過ぎぐらいが実質的な形になるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、通知カードが届いた後に、マイナンバーカードに申請をしないといけないですね。そのカード機能、このことについてちょっとお伺いしたいんですが、マイナンバーカードを利用するときに、各地方自治体のほうの専用のメモリースペースがあると思います。そういったメモリースペースの活用について、国では、各種民間のものを使って、コンビニでの取引とか医療保険の資格確認とか印鑑証明とか住民票とか、ご検討されているみたいなんです、うち独自の、今後そういう仮想メモリースペースの利用について、どういうサービスを展開予定されているのかお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市といたしましても、先ほど申し上げましたように、多額の費用を投じましてこのマイナンバー制度の導入というのをやっているところでございまして、いろいろなところで活用はしたいというふうには考えております。

ただ、現在のところ、まずはこの通知カードが皆さんに届き、また1月から、多くの方にこの個人番号カードを所持していただきたいと、そういう願いを込めておりますので、今のところまだ空きスペースを利用した市独自の利用というところまでは考えていないというところなんです。ここににつきましては、今後この制度が普及するに当たりましては十分に検討していきたい、そして多くの方にこの個人番号カードを所持していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。

仮想メモリースペースについては多分検討という答え返ってくるだろうというふうに思っていました。

ここでなぜ申し上げたかと申しますと、結局市民の皆様がどういうニーズを持ってらっしゃるのか、この意識調査はしっかりやっていただきたい。そして、付加サービスを行うのであれば、予算取りするのであれば、市民に即したそういうカードづくり、このこともお願いしたい、このような思いから質問させていただいております。

では、次に移ります。

運用面の課題として、このカードの運用面の課題として、若年層の学生さんとかフリーターの方を中心に、住民票が家にあって、実際のところ手元には届かない方が出てこられると思います。そういった方の予測はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどの学生さんの話のところにもございましたけれども、特に太宰府市周辺ではですね、居住の実態があるところに住民票を持ってこられてないという方がおられ

るのではないかというのは予想はしております。そういった中で、まずは住民登録を本来であれば居住の実態に合わせてしていただくというのが本来の姿ではあるかと思っておりますけれども、今回の通知カードが現在ある住民登録地に書留で全て送られることになってまいります。そういった方々につきましては、確実に受け取っていただくように、また太宰府市に住民票を置いてよそに居住してある方、そういった方につきましてもですね、太宰府市に現在居住してある方に、確実にそういう方にも届くように、そういった周知をしていきたいというふうに考えているところです。

また、この件につきましては、先ほどのマイナンバー制度の周知とあわせまして、大学や短大の事務局、そちらとも十分協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。そういう方がいらっしゃるということをご認識いただくためにご質問をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結局、実態把握をしない、どこまでマイナンバーカードが進行している、状況を把握するという、これは大事な視点だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、マイナンバー制度の期待について、実はさまざまな機関から今回アンケート調査というデータあったんですけども、今回ちょっと報道関係に出されました民間のアンケート調査がありまして、参考意見のためにご紹介しておきたいと思いますが、マイナンバー制度への期待について、民間企業の調査によると、84%の人が制度利用について期待を抱いていらっしゃいます。利便性が高まることを望んでいるという内容ですが、具体的には、社会保障、税、災害対策などの手続きに対する利便性、それと効率性の向上が36.9%、不正利用の特定などが18.1、年金手帳や健康保険証というふうが続くわけですけども。

それともう一つ、そのアンケートの中で特筆するところは、個人番号カードに追加されると便利、先ほど申しあげました付加サービスですね、この便利と思う機能はという問いに対して、健康保険証が21.2で最も高く、次いで年金手帳、運転免許証、そして印鑑証明というふうが続いております。

ここで、では通知カードが届いて申請される方がどれぐらいいらっしゃるのかというアンケートに対しては、「すぐに取得する」という人は12.8%、「様子をうかがう」と答えた人が何と76%あるんですね。

このデータから1つ大きく言えることは、今回喫緊に取り組んでいかないといけない私たちの問題というのが、さまざまな行政手続や公的な身分証に使える個人番号カードを入手するための支援という視点。どういうことかと申しますと、大事なことは、通知は届きますけれども、カードに変更しないと、事務手続に行ったときに、通知番号だけでは確認がとれませんので、当然そこには身分証明書の提示を窓口がされます。ということは、利便性は上がりませ

ん。そこで、カード申請をしていただくように、こちらのほうから関心、広報、周知を行うことでカードのほうに申請をしていただく人口を増やす、この努力をお願いしたいなというふう  
に思っております。

それと、先ほど部長のほうからもご回答がございましたけれども、通知カードを送ってこられて、中身は見ないまま放置されてあったりとか、それとか、場合によっては、通知番号が届いたことすら気づかないご家庭とか、そういうことが予想されるわけですがけれども、それへ向けて、今後運用していくに当たって、本市において市のカードがどこまで状況的に実態把握は行われているかの調査と、そして市民の皆様が負担を軽減されていくという流れをですね、しっかりと見定めながら、計画実施を具体的に取り組んでいただきたい、このことを申し上げて、私からの再質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員の一般質問は終わりました。

次に、16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告しております2点につき質問します。

1点目は、地域密着型介護老人福祉施設の整備についてです。

今年3月に策定されました高齢者支援計画では、平成28年度中に1施設29床を整備するという予定とありますが、介護を必要とする市民の現状と整備計画の概要について伺います。

まず、本市の特別養護老人ホーム入所者数と待機者数の現状について、まず要介護度別の人数、太宰府市民の入所者数と待機者数についてお示してください。

次に、地域密着型介護老人福祉施設の整備計画について、公募の時期と方法、事業者の申請要件、運営可能な設置形態についてのご見解をお聞かせください。

また、建設費用として国から交付金があり、市はこれを活用して事業者に補助金を出すと思いますが、1床当たりの金額を伺います。

あわせて、市として独自の補助をお考えなのか伺います。

2点目は、非行等の問題を抱える少年等への就労支援についてです。

平成27年4月から、協力雇用主が保護観察対象者等を雇った場合における就労奨励支援金の支給制度が始まるなど、就労支援制度が少しずつ充実してきました。就労・就学は、再犯防止のため、対象者にとって大きな課題ですが、本市の取り組みについてお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 1件目の地域密着型介護老人福祉施設の整備につきましてご回答いたします。

本市では、今年の8月末で高齢者数1万8,301人、高齢化率25.5%となっております、2025年、平成37年でございますけれども、高齢者数は2万804人、高齢化率27.9%になると予測

しております。

高齢者施策の全般的な流れといたしましては、施設から在宅介護へとシフトされておりますけれども、今後さらに高齢化が進みますと、在宅での介護が困難な世帯が増えてくることが予想されます。本年3月に策定いたしました平成27年度から平成29年度までを計画期間といたします太宰府市高齢者支援計画の策定に当たりまして、市内3,200名の市民のニーズ調査を行いまして、「高齢者保健福祉施策を進める上で今後太宰府市が特に力を入れてほしいこと」の中に、介護予防に続きまして、介護保険施設サービスの充実を望まれる意見が多数ございまして、サービス利用実績や基盤整備の状況などを勘案しまして、必要な施設整備を事業計画期間中に行うことといたしました。

ご質問の1項目めの本市の特別養護老人ホーム入所者数と待機者の現状についてですが、市内には2つの広域型特別養護老人ホームがございます。

まず、特別養護老人ホーム同朋園は、定員160人の施設で、8月末現在で要介護1の方が7人、要介護2の方が16人、要介護3の方が44人、要介護4の方が43人、要介護5の方が38人、計148人の方が入所されておりました、そのうち太宰府市民の方は55人となっております。また、入所待機者は全体で45人おられまして、そのうち太宰府市民の方は24人となっております。

次に、特別養護老人ホームサンケア太宰府でございますけれども、定員70人の施設でございます、8月末現在で要介護1の方が3人、要介護2の方が7人、要介護3の方が12人、要介護4の方が29人、要介護5の方が17人、計68人の方が入所されておりました、そのうち太宰府市民の方は44人となっております。また、入所待機者は全体で84人おられまして、そのうち太宰府市民の方は48人となっております。

この2つの施設を合わせますと、入所定員の合計は230人、そのうち太宰府市民の入所者数は99人となっております、また入所待機者は72人となっております。

広域型特別養護老人ホームは、太宰府市外の方も入所できる施設ですが、地域密着型特別養護老人ホームは、存在する自治体の住民の方のみ入所できる施設となっております。

次に、2項目めの地域密着型介護老人福祉施設の整備計画についてでございますけれども、まず公募は平成28年4月ごろを予定しております。来年でございます。

周知の方法としましては、広報及びホームページを考えております。

事業者の申請要件としましては、1つには社会福祉法人であること、2つには、介護サービスを提供するため、資金計画及び事業計画が確実であり、施設を安定的に運営できること、3つとして、太宰府市地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例及び厚生省令で定められた特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に適合すること、4つとしまして、太宰府市暴力団排除条例の規定に抵触しないことなどがございます。

最後に、3項目めの建築費用としての交付金についてでございますけれども、福岡県地域密

着型施設等整備補助金として、定員数1人当たり350万円の補助がございます。しかしながら、市としての独自の補助は考えておりません。

なお、地域密着型以外に、今年度80床の広域型特別養護老人ホームを建築する事業者を公募しまして、平成28年度中に整備する予定で現在事務を進めております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。資料要求すれば書きとめんでよかったです。今数字、細かく伺いまして、やはり待機者結構おられるんだと、ちまたに聞いておりますけれども。その中で、幾つかちょっと一、二点ほど。

まず、入所の必要性、つまり亡くなられたり、転居等々で、もう必要がないけれども名簿上は残っているというか、名目上残っているような方々の把握というのが把握していたら外せばいいんですがおおむねどれぐらいあるのではなかろうかということ、あるいは重複して申し込まれてある方々があるので、実際のところの実待機者数、それともう一点、住所地の特例ですね、自治体に負担がかからんようなものは、旧来の特養、特養に限りませんけれども、あると思うんですけれども、これはやはり同じような適用というか考えていいのか、2点お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、1点目でございますけれども、各施設のほうに入所判定委員会がございまして、半年ごとにその委員会が開かれておりまして、その際に各申込者に連絡して調べているということでございます。

次に、住所地特例でございますけれども、転入前の住所地自治体の介護保険の給付を行う施設ということになりますので、広域型特別養護老人ホームにつきましては全て住所地特例ということで、前住所地が介護給付を行うということになります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） はい、わかりました。事業者の申請要件ですけれども、いわゆる地域密着型であれば介護保険法で認可して、指導監督は市長が行うということになると思うんですが、その申請要件は老人福祉法で、先ほど社会福祉法人等と、あと3要件ということですが、簡単に、民間、株式会社とか、あるいは医療法人等だけではもうだめということですよ。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） そのとおりでございます。申請する場合に、そのときに社会福祉法人の認可を受けていただくようになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） また、その場合、運営可能な設置形態ということで、これは実際応募があつて、そこでいろいろ判断されると思うんですが、現在単独の、あるいはサテライトで

あるとか、あるいはデイサービス等でその併設型であるとか、いろいろな形態あると思うんですが、いろいろな要件等考えると、そういうふうな看護師でありますとか、もちろん医師も、常設じゃなくてもいいようですが、ケアマネとか機能訓練指導員とかのことを考えると、なかなか単独でやるのというのは、この29床以下ということは厳しいのかなというふうに思いますが、そういうふうなサテライト型とかというのは、応募の時点でそういうふうな要件が盛り込まれるというふうなことではないんですかね。特に介護員というのは、いわゆる3対1の配置とかでかなり厳しいのかなと思ったりするのですが、もしご見解あればお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 議員言われましたように、基準がございますので、それをまずクリアすることが必要であります。また、地域密着型は29床以下の施設でございますので、議員がおっしゃるように、なかなか単独で、経営するのは難しいのかもしれませんが、最初の答弁で答えましたように、資金計画とか事業計画が確実でございましたら施設の設置は可能ということになります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いや、私が実は言いたかった、要はやる気のあるところですよ、それをとってでもやるようなところというのはいろいろあると思うので、それはそういう、どれだけ手が挙がるかというようなこともありますので、いろいろなパターンがあると思うので、よりよいご判断をいただきたいと思っております。

そこで、1床当たりの補助金を示していただいたんですが、結局この介護、例えばその介護つき有料老人ホームの場合なんかでしたら、その介護サービス以外の費用というのは本人負担ですよ。そういった点で、こういうふうな福祉施設という関係もあって、その介護報酬のいわゆる加算ですね、このことはまだ今ここでは聞きませんが、加算とか、あるいは低所得者の対策、あるいは非課税でそもそもあるとかということで、国、自治体の負担というのはあるところで先ほどのご答弁があったのかと思うんですが、その中で、いろいろなパターンとして、多床室とか従来型とかあるんですが、現在大体ユニット型ということですから、これに関しては、やはり予定されているのはユニット型ということでお考えなのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 今回の整備補助金の要項上、ユニット型が基本となっております。

議員おっしゃいますように、従来型個室とか多床室とかユニット型個室、ユニット型準個室とかありますけれども、今回の整備計画ではユニット型が基本となっております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） はい、ありがとうございます。では、その他ちょっと二、三点ですね、機能訓練指導員と、もちろん先ほど言った医師、看護師等とありますけれども、この機能訓練指導員はたくさんの職種ありますが、おおむね大体どういうふうな、全部一応そろえな

いけないのか、また、多分じゃなくて兼任ができると思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 機能訓練指導員ということですが、理学療法士ということになります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） もう12時になつとりますんで、少し急いで。

細かくお答えいただいとんですけれども、総じて従来型の特養とここは違うという、規模、床数以外に何か違うところがあればお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） その点につきましては、従来型の施設との相違点はありません。利用者の負担も変わりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） この密着型を含め、本市の今後の施設整備の概要を伺おうと思ったんですが、先ほど80床の広域ということが今年度募集で平成28年度整備ということで、この地域密着と重なってくると思うんですが、ちょっと初めてお聞きするので。

この高齢者支援計画を見ると、この介護保険施設の事業量見込みの中の介護老人福祉施設ですね、ここのかなと思うんですが、ここは平成26年度の利用者数が月当たり165人で、平成27年から平成29年までが、平成27年が175人で平成28年度がいきなり、10人増えとったのが、平成28年度が56人と大幅に増えとるのは、やっぱりここと関係が、そういうふうな理由でしょうか、この数字が。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 議員がおっしゃるとおりでございます、太宰府市高齢者支援計画の中に2つございまして、高齢者福祉計画と第6期の介護保険事業計画がございまして。その中の第6期の介護保険事業計画の中で、今後の高齢者の方とか介護を要する方のニーズといいますか、実態を考えまして、今回の計画をつくっております。表につきましては、議員がおっしゃるところの表でございまして、この計画に基づきまして、現在特別養護老人ホーム80床の公募を行いまして、地域密着型は平成28年4月ということで今公募を行っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 計画というその段階で非常に難しいところもあったと思いますが、お答えいただいてありがとうございます。

よくちまたに介護難民という言葉があるんですが、非常に介護のために家族の誰かが犠牲になったりするようなことがあります。就職、仕事やめないかんようになって、結婚が

なかなかできんかったりですね、いろいろなことがよく新聞にも載っております。

そういった中で、いわゆる在宅支援はもちろんですけれども、施設介護に関しても、何か非常に明るい材料、特に先ほどの80床ということに関しましては非常に明るい内容ではないかと、材料ではないかと思えます。

需要と供給という点ではなかなか追いつかない面も今後あるとは思いますが、福祉でまちづくりと総合計画にもありますように、何とかこの計画のとおり、この地域密着型をまず整備していただきたいと思えます。

1点目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の非行等の問題を抱える少年等への就労支援につきましてご回答いたします。

国民の暮らしの安全・安心を確保するために、現在再犯防止対策が国の重要な施策課題となっております。特に少年・若年犯罪者に対する処遇が重要であることが指摘されております。

刑務所等から出所されても、仕事や住む場所がないために、再び犯罪に手を染めてしまう人が後を絶たない現状がございます。この状況を改善していく上で、立ち直りを支える更生保護が大変重要でございます。この更生保護に携わる方々には、保護司や更生保護女性会員を初め、同世代の兄や姉のような存在となり得るBBS会員や、ご質問にもありました協力雇用主の方がおられます。この方々は、犯罪からの立ち直りを支えるためにさまざまな活動を展開されておられます。

本市の保護司会の主な活動を紹介しますと、それぞれの保護司の方による個別支援はもとより、毎年7月に社会を明るくする運動としまして、西鉄五条駅等の前でリーフレットの配布や公共施設等にのぼり旗の設置、あるいは市内中学校の生徒との懇談会など実施されておられます。

また、次の世代に担います市内の小・中学生を対象にしまして、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことで本運動に対する理解を深めてもらうための作文コンテストも実施しておられます。

このように、保護司の方々を初めとするさまざまな取り組みなどを通して、少しずつではございますけれども、再犯防止に対する理解や協力の輪は広がりつつございます。

立ち直りを支え、誰もが安心して暮らしていくことができる社会を実現するためにも、更生保護に携わる方々や、関係機関を初め支える地域社会の温かい心が就労・就学へつながる第一歩であると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。福岡県ですけれども、協力雇用主による対象者の雇用が活発でありまして、ちょっと数字を見ますと、協力雇用主が438社、多いか少ないかはあれなんですけど、そのうち実際に雇用されているのが54社ですね。12%ですから、全国平均が3.7%といますから、かなり高いと。もちろんこれはそういうふうな行政等とのかかわりがある中でつかんだ数字ですから、それとは全く別ですね、個人的に、あるいは外に出さないという例を言いますともっとあると思います。

そういった中で、福岡県は先ほど冒頭言いましたような支援金制度もありますけれども、支援金というのは、これは雇用主に対して出す分なんですけれども、やっぱり大事なのが、この非行数が減少はしてきておるようです。平成15年が1万2,134人が平成26年に3,488人ですから、4分の1とまではいきませんが、かなり減っている。しかし、初犯は大幅に減っているんですけれども、再犯は余り減ってないということが言えるわけですよ。

その中で、こういうふうな非行歴のある少年とか、そういうふうな環境等にある少年を、やっぱり何とか更生していこうということで、居場所づくりとか、社会奉仕、スポーツ、今部長が言われたような、例えばBBSもそうでありますし、我々もそうですね、あるいは社名運動とかもそうですね、そういうなさまざまな活動をしております。

そこで、対象者は我々がかかわれるんですよ、例えば保護観察の対象者である、例えば仮出所等もみんなそうなりますからね。私、保護司、もう10年ちょっとになります。ところが、それが終わった、つまり解除になってしまったら、もう直接のつながりというのはなくなってしまうんですよ。結局学校にも行ってない、仕事はしてない、まだ少年であるということになると、非常に不安定で、なかなかやっぱりそうなるに至ったその家庭環境というものがあって、宙ぶらりんになっちゃうわけですよ。そのときに、また何かやれば、そこでまた警察とか家庭裁判所、観察所、我々というつながりもできますけれども、何もないときに大変であって、そのときにじゃあどこに行くかという、我々個人的には相談乗りますから、そりゃ来ればいいんですけど、やはり身近なところというのは行政なんです、市なんです、自治体なんです。もし来たらですね、多分来たことがあると私も聞いたことあるんですが、やっぱり仕事の相談とか、どこに行ったらいいんだろう、何もわからんと。親もなかなか、親もわからないことがあると思う。そういうときに、本市に来たら、まず窓口はどこに行けばいいのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 現在福祉課のほうで生活困窮者自立支援事業を行っております。それで、福祉課に来ていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの小島議員のお話もありましたけれども、1階の福祉の総合的な窓口ということで、総合窓口の拡大に向けた検討も行っております。その中で、そういったご案内をするコンシェルジュみたいな方を配置することも考えてまいりました。そういったことも含めて、今後ですね、求める方が求められる所管のほうにスムーズに行けるような周知方法も含めて、検討していきたいというふうに考えております。

す。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。ぜひですね、何というか、冷たくされることはないと思うけれども、別に体は動く、働けるんだけれども、なかなかどうしていいかわからないっていった、少年の場合はそういうふうなことです。ぜひ、そのハローワークに自分から行けばそれでいいんでしょうけれども、何かのあったときにはやはり関係機関と連絡をとって、基本温かく迎えあげていただきたいと思っております。

ちょっと最後に1点、これ以前聞いたことがあるんですが、入札時にいわゆる点数をつけるところが幾つかあります、多くはありません、福岡県はその制度を取り入れています。そういった対象者を雇用した場合に、ややその点数をつけるというふうなことをやっている自治体等もあるんですが、太宰府がそれをやってないことは存じておりますが、今後何らかの検討をいただく、これは入札やから副市長ですかね、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

入札の点数制度は、数年前から県のほうも実施しております、市のほうも要はそういう制度を設けて、企業のランク度といいますか、そういうものをつけております、そのものがその点数の中に加味されるということでありましたら、またちょっと調査いたしまして、採用していきたいと、そういうふうにご考えております。研究させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。本当自分らも悔しいというか、自分の非力を含めましてね。ただ、もうあとちょっとで更生ができるという事例が結構多いんです。そのときは、やっぱり大事なのが入り口で温かく迎えるというのが基本であると思いますので、市もいろいろ計画、方針あるとは思いますが、ぜひとも今後いろいろな計画の中でそういうところも加味していただきますようお願いしまして、質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、通告書に記載しております3点について質問いたします。

まずは、財政運営について質問いたします。

今定例議会に、平成26年度の一般会計、各特別会計、企業会計の決算認定議案が提案されています。今回は、財政運営について、主に一般会計の部分を中心にお伺いいたします。

一般会計の決算を見て、まず歳出において目を引くのが、投資的経費が前年と比較すると67.2%の増になっており、説明にもあるように、体育複合施設整備、子育て支援センター整備事業、史跡地の公有化、豪雨災害の復旧事業など、市民生活においては必要なものも含まれた執行であり、全ては問題点とは思いませんが、67.2%というのは伸び率が大きいように感じます。

次に、歳入において、自主財源の比率が前年の46.7%から41.5%に後退しています。財政の弾力性を示す経常収支の比率も前年の89.8%から89.9%という状況です。

提案されております平成26年度の決算における予算の執行は前市長において行われた上での各指標だということは認識しています。新市長においては、今後財政運営において自主財源の比率を高める、あるいは経常収支の比率についての数値の具体的な目標を定めるといった具体的な計画を作成する考えがあるのか、もしあるというのであれば、その具体策をまずお示ください。

次に、安全保障関連法案について伺います。

国会で審議をされています安全保障関連法案については、各種世論調査でも、反対あるいは説明不足といった声が多いのが世論調査のたびに報道されています。9月2日付の西日本新聞の社説においては、「国会の外に響く声を聞け」と題して、国会内の多数派と国会外の民意が明らかに食い違っていると掲載されるなど、安全保障関連法案についてはまだ理解が進んでいないと言えない状況だと思いますが、率直に安全保障関連法案についての市長の見解をお伺いいたします。

3点目に、信号機の設置について伺います。

都府楼南五丁目にある九州協同食肉付近への信号機の設置については、地元自治会からも設置を求める要望決議が長年にわたって上げられています。現在の状況を見ても、同所付近では歩行者が道路を横断する光景が見られます。

信号機の設置は、歩行者の安全確保だけでなく、九州協同食肉に搬入等で出入りする大型車両の進行についても、スムーズに動けるようになると考えます。

信号機設置について、地元自治会からの要望についてどのように対応されているのか、また信号機の設置を判断する筑紫野警察署の現状の認識はどのような状況かお伺いいたします。

回答は件名ごとをお願いします。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 堺議員の思いが通じたのか、若い方の傍聴がこうやってあるというのは本当にすばらしいことだというふうに思っております。学業院中学校2年生の皆さん、本当に歓迎いたします。

今どういうところにあるかといいますと、9月議会で、議会の皆さんが執行部に対していろいろなことを質問する、それに対して市のいろいろな問題についていろいろなことをこちらの側からご回答するという形のところに今あるところでございます。質問されたのは藤井雅之議員で、私は市長の芦刈と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それで、1件目の今後の財政運営につきましてご回答申し上げます。

現在、第五次総合計画における後期基本計画を策定中ではありますが、その総合計画に掲げる本市の将来像を市民と共有し、そしてそれを実現していくためには、長期的な視野のもと、将来を見据え、各種政策を着実に実現していくことが重要であり、持続可能な財政基盤の構築が必要になるものと考えております。

今後、社会保障費はもとより、公債費や、老朽化に伴う既存施設の改修費等により厳しい財政運営を強いられることが予測されますが、各種事業の遂行に当たっては、その必要性、効果等を十分に考慮しながら、あらゆる補助メニューを積極的に活用し、市債についても、将来世代に過度な負担にならない範囲で発行するなど、市の財政負担を最小限に抑え、地方自治法に規定する最少の経費で最大の効果を上げるよう努めてまいり所存でございます。

その他、ご質問の詳細につきましては担当部長から回答させます。

それと、ちょっと先ほど傍聴の人から声が聞きにくいというふうなこともありますので、なるべくマイクを近づけて、大きい声でいろいろ発言し合いたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

本市の財政状況は、平成15年度の豪雨災害を境として悪化に転じておりましたが、その後内部経費の削減や事務事業の見直しとともに、大型事業の抑制、職員数の削減、民間委託の推進など、積極的に行財政改革を進めてきたことなどによりまして大きく改善してまいりました。

例を挙げますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、平成18年度の100.9%をピークといたしまして7年連続で改善いたしまして、平成25年度決算におきましては89.8%となっており、類似団体及び政令市を除く県内平均の数値とほぼ同程度となっております。

このような状況を踏まえまして、ご質問の財政運営における具体的な計画等についてでございますが、経常収支比率等の各種財政指標につきましては、国の政策、経済動向に左右される部分もありますけれども、今後の財政運営において、いわゆる財政健全化計画を策定し、具体的な数値目標を設定するということは今のところ考えておりません。

しかしながら、市債残高や基金残高をも含めまして、先ほど申し上げました類似団体や近隣市町村と比較することは大変重要でございますので、その数値が乖離することがないように、引き続き財政の健全化を図ってまいります。

市長も申し上げましたが、現在本市のまちづくりの指針ともなります第五次総合計画の後期

基本計画を策定中でありまして、その計画を具現化する各施策、事業の効果、効率的な実施に向けまして、選択と集中の考えのもと、限られた財源の有効活用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） いただいた答弁が質問にお答えいただいたかということ、若干ちょっと疑問点があるところが幾つかありまして、私は、まず壇上でお聞きしたのは、市長におかれまして、例えば具体的な数値目標といますか、こういう経常収支あるいは自主財源の比率の状況とかですね、そういったものを市長自身がどのように考えておられるかというようなことをお聞きしたつもりだったんですけども、総務部長の今の答弁は、これまでも議会で、私も8年議員させていただいておりますので、幾たびいろいろな議員さんが質問された内容を基本的には踏襲する内容の答弁だったかなというふうに思うんですけども、これから当然決算のこの認定がされれば、新市長において新年度の予算編成等も行われていくというふうに庁舎内のスケジュールも理解しておりますけれども、再度ちょっと市長にお伺いしたいと思います、市長において、今現在はそういう経常収支の比率を、現状を維持するのか、あるいはもう少し改善のところ、それか経常収支以外、例えば基金の積み上げをもう少しこれぐらいの金額に持っていく、あるいは自主財源の比率、そういったものを伸ばしていくというような、そういう個別具体的なものは財政運営に関して市長はお持ちなのかどうか、再度ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨年から今年にわたりまして、議員ご指摘のように、投資的経費が非常に膨らむという形でありまして、体育館建設も今年度から来年度に繰り越すというふうな形になりますが、体育複合施設、子育てセンター含めまして、私は、市債が250億円近くに再来年末行くのではないかと考えておりました、太宰府にとりまして大きく、平成15年の水害というのが大きな財政的な負担があったという事実はまさしくそのとおりでありまして、その後私が理解するところでは、こういうような積極投資に入ったというのは、それ以来の克服が少し、あるいはかなりできた成果でそういう動きになっているのではないかと。

あるいはまた、市民の要望がある、あるいはいろいろな体育、いろいろな施設が老朽化してきているという中で、統廃合を含めましてそういう動きをしてきていると理解しておりますが、平成28年度予算につきましては、私はそういう投資的経費は少し抑えぎみで、もちろんしなければいけないことはやりますが、そういうふうな形で平成28年度には臨みたいというふうに思っております。

それともう一つ、どうしても市役所の運営自身、もうそれぞれの担当がいろいろなことがもう決まっているし、予算にも上がっているという形でいろいろなことを進めている現状ですが、私は、所内で、予算には上がっているけれども、その工事が本当に必要なのかどうかということももう一回考えようということいろいろな部分で言っとるいきさつがありまして、そ

んなことを含めまして、いろいろな形で、もうちょっと、体育複合施設に基金あった分をかなりはき出すというふうな形になっておりますので、もう一回その基金の積み上げあたりはしっかり考えなければいけませんし、恐らくここ10年の間にはいろいろな施設の老朽化、統廃合という形のタイミングが回ってきます。市役所の前の体育館、社協、女性センター、老人福祉センター、そのあたりの改修工事、あるいはどうするのかということも当面の課題だと思っております。そのあたりについて、また皆様と議論しながら、今後の運営あるいは何を優先的にしていくかという議論も私はしていきたいと、していただきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、芦刈市長におかれましては、今後市債の圧縮という部分を中心に財政の運営は当面は据えていかれるというふうに今の答弁理解しておいてよろしいでしょうか、そこまで確認をちょっとさせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 平成26年度、平成27年度と、かなり規模として大きくなっておりますので、平成28年度はそういう形で考えたいということでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その方針は理解しました。その上で、現状についてのご認識も伺いたいんですけども、議員のころと、市長になられてからの財政に関する認識の部分も、いろいろおありなのかなとも思ったりします。当然市長になられて、何か今ちょっとほほ笑みが市長ありましたけれども、そういった部分の状況を見たときに、太宰府の財政というのは健全な財政な状況なのか、それとも何か改善が必要な余地が、手元に決算カード私も持っておりますけれども、その部分の、平成26年度決算の概要から見て、率直に今市長が市長の立場として感じておられることをもしお聞かせいただければお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘のとおり、自主財源の比率というのが46.7から41.5に後退していると、これはとても私大きな問題だと思っております。平成26年度の自主財源の大きな割合を占める個人の方が納めていただいた市民税が34億円です。それに対して会社が納めた市民税、法人市民税が4億4,000万円、これについては、平成27年度予算は3億8,000万円というふうにもう一つ落ちるといような予算になっております。そして、いろいろなうちの分の固定資産としての税金、それが30億8,000万円というふうになっておりまして、私は今言いました自主財源の大きな財源であるのに対して、市のたばこ税の収入が3億9,000万円ということで、今年度予算、平成27年度予算はたばこ税と法人市民税が同じ3億8,000万円という数字になっておりまして、やはり十数年、法人市民税がずっと4億5,000万円の数字で来たわけですが、今年度は3億8,000万円ということで、このあたりの法人市民税がやはりほかの町に比べて少ない、会社

が少ない。太宰府は、天満宮といろいろな学校ありますが、学校法人、宗教法人は税金を納めていただけませんので、そういう構造になっている。この構造自身、私は、法人市民税をもう少し増やすような道はないのか、企業誘致をする、あるいはいろいろな人たちがいろいろな会社を起こしていく、そういう中で、もっと産業の活性化を図ってですね、いろいろなことをやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

そんな形で、今の財政構造、本当にご指摘のとおり、自主財源の比率が落ちていることを回復するというか、もう一回大きく、やっぱりチャレンジする方法等を私は産業の活性化、企業誘致を含めて考えていきたいというふうに思っている次第です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、今の自主財源の部分の方向性はわかりました。それで、今市長からもあらゆる補助メニューの活用ということも冒頭の答弁でもありましたけれども、当然国との関係でいえば、今国の事業そのものが、財政の構造見ますと、地方に対しては、地方創生というような部分を中心に国が対応しているということ、これも言われておりますが、そのことによって、太宰府市の財政といいますか、国との関係はどういうふうになっていくのか。例えば歴史的風致維持向上計画などというのは長期間にわたって国から認定を受けている事業ですけれども、そういったものへの交付金とのバランスですね、地方創生のほうに、大体これまでも国が何かの新しい事業の財源確保のために既存のそういったものを削ってといますか、そういった財政をシフトして新しい事業に行くというようなこの間の国の流れ等もありましたけれども、今後のその国との関係で、まず新しく活用する部分と、既に認定されていて、長年にわたってまだ太宰府に国からの補助が来る予定のものに対しての影響が今後どういうふうになっていくのか、現状をまず財政のところをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私としましては、もっともっと国と県とのパイプを深めたい、太くしたいというふうに思っております。県が何を考えて、国が何を考えて、そして太宰府としてしなければいけないこと、したいこと、そのあたりのところをすり合わせをして、具体的なやっぱり担当のところから、それぞれの担当のところにつながるようなパイプは、もっともっとこちらからの希望も上げるし、またいろいろな予算も立てていただくということはとても必要なことではないかと思っております。

とりわけ北関東の水害を見ますと、いつどこで水害が起こるかもしれないというふうな問題考えますと、やはり去年は西鉄二日市の駅前の浸水がありました。今回の線状降水帯、何日も降り続くと水害のおそれがある、このあたりはしっかり私は、やはり他人事としてではなく、いろいろなことを考えながらしていかなきゃいけない。御笠川の私はしゅんせつあたりも非常にお願いしなければいけないことではないかというふうに思っている次第でございます。

歴史的風致維持の関係等、あるいは史跡地の買い上げ等については、ずっと続いてきている事業でございます。私も今回初めて、この史跡地の買い上げの問題について、国が8割、県が

15%、太宰府市が5%というふうな形での議論をしてきて、私も議員時代に、それは本当なのかということの問題にしてきたことがあるわけですが、今回初めてその具体的な10年、15年先の計画見させていただきまして、過去見ると、やはりそういうような形で、史跡の買い上げについては、金利も含めていろいろな形で国、県からのお金が入ってきておるとするのは間違いないという事実を私も確認しておりますし、それ自身は国の財政状況、県の財政状況が変わっても変わることがない決まった数字であるというふうに私は認識しております。

また、いろいろな形で、このまち・ひと・しごと法に基づく地方創生、総合戦略というのは、一つのやっぱり市にとっての大きなビジネスチャンスですから、いろいろな企画を組んで、そのプロジェクト、しっかりしたものができさえすれば、またいろいろな国からの予算もいただけるような状況がありますので、本当に時間がないですが、それはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今日、今答弁ありました史跡地の買い上げの具体的なところまでは再質問等では用意しておりませんので、その辺はまた別の機会にさせていただきたいと思いますが、今一番最初に言われました、やはり市長の喫緊の課題の部分で、国あるいは県のところのパイプという部分ですね、そこのパイプづくりが今後これから予算編成に当たってですね、国も当然予算が、概算要求等各省庁上がって予算が示されていくわけですから、そこに向けてのやはり市長のリーダーシップといいますかね、そういったものがこの9月議会終わってからは求められていくとか、市長がそこに走り出していただいて、予算等の獲得にも動いていただかないといけないんじゃないかなというような思いもいたしておりますので、その部分を今後抜きなくですね、進めていただきたいということ、これは要望にとどめておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

そしてまた、これも要望になりますけれども、市長も就任されて半年と、時間もたちましたので、日々の執務の状況も少しは落ちついてこられたんじゃないかと思っておりますので、再度太宰府市の財政についての具体的な指標、何か、市債の圧縮ということは今日ご答弁いただきましたけれども、そういったそれ以外の財政全体を見たときにですね、細かな項目についての何か数値的な目標等、あるいは定める、あるいはその定めた数字に対して追いつくといいますか、達成するような努力といいますか、そういったものをしていただくというようなことも再度市長の中で検証をしていただく機会を持っていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、その点要望いたしまして、1項目めについては質問終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の安全保障関連法案についてでございますが、安全保障関連法

案につきましては国政に関することをごさいますて、私たち国民が選挙で選んだ国会議員を中心に国会で議論されることと認識しております。このため、市長の立場としてこの場で答弁することは差し控えたいと考えております。何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 市長の立場でということの答弁ですけれども、それは市長のそういった形の答弁の判断であるということで、ここで細かくですね、こういった、国政の課題でもありますので、やりとりをするということが、いろいろ、それ以上答弁は出ないというか、もうそれ以上市長もできないのかなというふうに思いますけれども、ただ、昨日議会でもありましたけれども、平和都市宣言している太宰府市でありますので、そういった部分との検討から、今後何か市長自身のそういった部分へのメッセージあるいは行動というのはですね、私はどこかで検討していただく必要があるんじゃないかなということは思いますけれども、これは、もうこれ以上ここでそういったやりとりをしても、今の市長としてのというようなことが答弁ありましたというか、それ以上の答弁はなかなか今日は難しいのかなというふうに推察いたしますので、この点につきましては、今の答弁を踏まえさせていただいたということで、今日はこれ以上のやりとりは控えさせていただきたいと思います。

3点目の答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 3件目の信号機の設置についてご回答をさせていただきます。

ご質問の当該箇所につきましては、都府楼南五丁目の県道福岡・日田線、九州協同食肉から九州スズキ販売二日市営業所を横断します横断歩道のない交通量の多い場所をごさいますて、都府楼団地から西鉄二日市駅への通勤通学の利用者も多数おられるところをごさいます。

この交差点から県道の前後の信号機につきましては、ヤマダ電機前の押しボタン式信号機からこの交差点までの距離が約280m、明治屋ジャンボ市前の定周期式信号、通常の信号機でございますけれども、ここからこの交差点までの距離が約220mという距離となっております。

信号機の設置につきましては、地元の自治会からも横断歩道の設置とあわせてご要望があり、市から筑紫野警察署へ要望書を提出いたしております。

以前の筑紫野警察署との協議の中では、先ほど申し述べました既存の信号間が500mしかないというところをごさいますので、信号機の設置間隔が短くなるということで、設置をいたしますと県道の渋滞を招くという見解でございましたが、交通量の多い場所でもございますので、今後も筑紫野警察署へは積極的に要望を上げていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今具体的な距離もありましたけれども、まず、これも昨日長谷川議員からも別の場所の信号機、そういった部分の質問等が出ておまして、同じように筑紫野警察署に要望等もしているという答弁でありましたけれども、まず太宰府市全体として、今そういった信号機あるいは横断歩道の設置というのが、何カ所筑紫野警察署には要望として出しておられる状況なのか、その点まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 約20カ所ほど要望事項としては上げております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 20カ所ということですが、その、まず市としてどういうふうにですね、要望、優先的にことここへ検討してほしいという形で要望を出しておられるのか、それとも20カ所設置をしてくださいという形の要望になっているのか、どういう形でやられているのかお示してください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 約20カ所と申し上げましたけれども、その一覧表を提出をいたしまして、まず新規の要望箇所につきましては、警察も現地に同行されまして、現場の状況もまず把握されるというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、わかれば教えていただきたいんですけども、新規については警察も現場を見に行くということでしたけれども、今日質問したこの箇所については、一番新しいところでは、警察の方が見に行かれたというのを確認された年度というのはいつごろというふうに確認されていますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 平成26年度に確認をいただいております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、比較的最近というか、見に行かれているということで、状況として、その信号機の幅が短くなるから設置は難しいというような警察の見解ですけども、しかし福岡県内というか、太宰府市内見ても、それぐらい、その間隔の短いところでも信号機が設置、押しボタンなりいろいろな形で設置されているところはあるわけで、この場所が適用されないというのは、いささかちょっと疑問に思うところがあります。

ぜひその点は、地元からも長年の要望が上がっているということですから、まず信号機が難しいということであれば、せめて最低限横断歩道は必要じゃないかというふうに思いますけれども、その部分だけでも先に取り組みされるお考えあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 私も現地を確認いたしましたして、地元の状況、また市のそのあたりに住んでいる職員もおりまして、聞いております。やっぱり現場は、ヤマダ電機側に行きますと押しボタン信号があつて、それから二日市駅、ちょっと実際に簡単に計測してみますと、直接渡られて二日市駅のほうに大牟田線沿いに歩かれるより、若干ヤマダ電機側から行くと遠いということございまして、そういったことも見ております。

先ほどご回答いたしましたとおりですね、やはり現場で渡っておられるということで、私どもも要望を上げておりますので、現場、交通の道路の面から見ますと、横断歩道が赤に変われば渋滞を招くということは客観的な感想を述べられたものと考えておりますので、今後も設置に向けては要望を一生懸命上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 地元の自治会のほうからは、信号機ということが長年の懸案として、課題として上げられておりますので、それに応えるための努力は、引き続き担当部としてしていただきたいというふうに思いますが、まず取り急ぎの部分で、そこを道路を横断しておられる方も現実におられますので、そういった部分の安全確保等を考えることから、最低限の形として横断歩道の設置というのは、取り急ぎ別途検討していただきたいということを重ねて要望しまして、質問終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

県道観世音寺・二日市線の整備についてでございます。

県道観世音寺・二日市線については、西鉄二日市駅東口から延伸拡幅に関する要望書を平成14年10月に筑紫野市と連名により国、県に提出し、その後、平成15年に一部供用開始となりました。さらに、榎寺から国道3号線までの拡幅事業については、平成17年度完成予定ということで、詳細な設計等進められていたと聞いておりました。しかし、その後、事業は計画どおりには進まず、工事数年にわたり停止しましたが、ようやくここ数年、路線計画の一部で、家屋の撤去、文化財の発掘調査が行われるなど、事業が少しずつではありますが、前に進みつつあるのではないかと考えております。

この県道は、道路が狭い割には、ふだんから交通量も多く、一方が停車しながら離合する場面も多く見受けられます。また、沿線には高校や幼稚園などもあり、多くの学生が西鉄二日市駅までの通学路として利用しています。

さらに、西鉄操車場跡地に客館跡が発見され、現在整備計画が検討されておりますが、この整備が済めば、太宰府の観光資源となり、多くの観光客が足を運んでいただける可能性があります。

ます。その折には、政庁跡方面から大型バスの乗り入れ等が容易となり、歩行者道の整備をあわせて行うことで、政庁跡を含めた観光資源を結ぶ回遊性の向上にもつながるものと考えられます。

いずれにせよ、歩行者の安全性を含めた交通対策の改善、観光政策の回遊性の観点からも、私は県道観世音寺・二日市線の早期完成を望むものであります。

そして、拡幅整備完成後は、まほろば号の榎、榎寺方面への乗り入れや西鉄二日市駅東口へ直接乗り入れることも可能となり、住民の利便性もより高まるのではないかと考えております。

以上のことから、現在までの進捗状況と今後の計画について、まほろば号のこの地域への乗り入れが可能かどうかについて、2点お伺いいたします。

ご教示いただきますようよろしくお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 県道観世音寺・二日市線の整備状況についてご回答をさせていただきます。

1項目めの現在までの進捗状況と今後の計画についてでございますけれども、県道観世音寺・二日市線は、太宰府市観世音寺一丁目を始点として、榎社から西鉄二日市駅東口を経由し、筑紫野市二日市北二丁目に至る一般県道でございます。本市の整備要望をもとに、太宰府市域における交通安全及び円滑な道路交通確保のため、福岡県による整備事業が進められている路線でございます。

平成18年度には、西鉄二日市駅東口から西鉄操車場跡地を経由して榎社前交差点付近に至る区間の工事が完了いたしております。

その後、引き続き榎社前交差点から国道3号線までの間の地元説明会を行うなど、整備が開始されております。

現在は、国道3号との交差点、そして榎社前交差点の整備を優先的に取り組んでいくという方針で事業が進められておるところでございます。

この優先区間の道路用地につきましては、福岡県と地権者で用地協議を重ねてきておりました。市としても積極的に協力してまいりました結果、一部用地が取得できております。また、今年度も用地買収を進めておりました。大きく進捗するのではないかと予測いたしております。

今後の計画といたしましては、福岡県による用地取得後、文化財調査、下水道雨水工事を行いまして、その後県が道路工事を行う段取りとなっております。

交通安全の確保、道路交通体系の整備、また来訪者の回遊性の向上の観点から、早期完了に向けて、県と連携しながら事業の促進に努めてまいります。

次に、2項目めのまほろば号の乗り入れについてでございますけれども、県道観世音寺・二

日市線が開通しました際には、ニーズの把握を行い、運行の可否について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） この県道に関しては、以前より地域の方からも進捗状況等を聞かれることも多々ありました。そして、今年の4月の統一地方選挙もいろいろ話を伺いました。そして、近々では、うちの自治会の敬老会がありまして、そのときにも数名の方から、あそこの道路はどうなっとうとねと、早く何とかせんねという話も伺ったところでございます。そういったあたり、今回に至っているわけでございますけれども、なかなか現地行って見えますと、なかなか離合もしにくいとか、危険な地域もあるということで、以前、今まで近隣の自治会からそういう何か要望とか、早くどうかしてほしいとか、そういう意見は上がってきたのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 平成18年度から現在の開通区間ができ上がったわけでございますけれども、当時につきましては、整備の要望も市からお出しし、地元のご協力、ご理解もいただいたというところから始まったものでございますけれども、残念なことに、一時、区間の中で事業にご理解をいただけない状況が出てまいりまして、期間もかかっているところでございます。

現在につきましては、そのように道路どうにかならないのかというお声は私どもも承っております。このようなことから、まずは優先区間を定めて今事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今回質問するに当たり、いろいろ調べさせていただいて、以前、議会でもいろいろな議論がされたかなという思いで、議事録等も調べさせていただきました。平成16、平成17年あたりはですね、市長の施政方針の中に早急な拡幅工事を望むという話も記載がございましたけれども、議会では見る限りここ数年何もなかったんで、私も詳しいことがわかっていない状況でございますし、詳しい図面等々も、見る機会も今のところちょっとなかったものですから、道路の形状等と完成後の中身についてちょっと、わかる範囲で結構ですんで、お知らせいただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） まず、計画しております道路の幅員でございますけれども、ご指摘のところ、非常に狭いというふうなところでございますけれども、現況のくいは5.5m程度というところになっております。この工区、完了いたしますと、計画では3.5mが両側歩道につくという形で、それぞれ対向車線2車線という形で、全幅員は14mという形になっております。

す。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それとちょっと確認でございますけれども、先ほど数年間この事業が進まなかったというご理由も聞かせていただきましたけれども、実際にその用地買収が進まなかった、地元の地権者ともなかなかその辺のすり合わせができなかったということよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 一時的には、やはり反対の形が出てまいりましたものですから、積極的にかかわって協力しようという方につきましても、やはり周りの状況もございまして、一時的にとまっておったというふうな状況もあるというふうなことでございます。

そのようなことから、現在は可能なところから、少し時間もたちましたので、用地買収の協議等も、また市のほうも、これについては、県事業であるからということではなく、県の整備によりまして太宰府市の環境はよくなるというふうなことでございますので、積極的にかかわりまして進めておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、しつこいようでございますけれども、その数年間、市としては何もなかったということじゃないわけですね。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 私どもも、これにつきましては、市から要望して進めていきたいという思いを持って取り組んでおる事業でございますので、そのとまった期間につきましても、その解決策を当然県とも協議をさせていただいていたというふうな状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、ちょっと詳しい内容についてお聞かせいただきたいんですけれども、まず、今の状態じゃ、この幅員14mの道路はなかなかできませんので、それぞれ用地買収してないところをしていかないといけないとは思ってますけれども、例えばそれぞれ、筑陽学園の前とか、カトリック幼稚園の前、そして榎寺の前は一部今終わっていますけれども、その辺、どういう形で用地買収をしながら、例えばどっち側の用地をとるとか、その辺ちょっとわかる範囲で教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 以前かかわっておりましたので、ご回答申し上げます。

当初に14mの今幅員、ラインですね、それを県のほうが引きました。それに基づいて用地買収が発生します。ですから、当初国道との交差点、そこが話が進みました。早急に事業が始まりまして、また今度榎社前の付近につきましては、つい最近ですけれども、この話がまとまっ

て、先ほど部長が申しましたように、工事を始めていくということで、その間も反対者がおられたというような経緯もありまして、県のほうで暫時休止をするというような方針で説明会がありましたものですから、私たちもその区間は、一応地権者の考え方、市としてはこういうところからぜひとも広げたい意向を持っている、幼稚園、それから子どもたちの、高校生のところが行きます、それは小学校、中学校も行きますものですから、そういう福祉の観点からもぜひ必要なところですよというふうなことで地権者のほうに説明に参りまして、一定ご理解はいただいで、そのことを県のほうにきちっとお伝えして、ぜひとも早急に始めていただきたいというふうなことを今県のほうとやりとりしているということで、県のほうも、当然予算が伴いますので、ちょうど今、新年度の予算計画を立てておるところでございますので、そういうことでタイムリーにお願いに行っている、要望書も改めて出しているというような、そういう過程をちょっと踏んでおります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、予算の関係もありますけれども、まだ具体的にどうという計画は、その道路の形状を含めて今のところはないわけですか。その辺ちょっともう一回。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 道路の形状は先ほど話したとおりでございますけれども、その道路の内容につきましては、先ほども西鉄の東口から今度客館跡地というのが将来整備されて、その次に榎社、それから政庁跡にずっとつながる関係で、通常よりはグレードの高い内容で検討、協議をいたしております、大体そのアウトラインといいますか、そういう形の部分はでき上がっておりますが、何せまだその間のほうが話が通っておりませんものですから、ただ近々榎社付近、榎社が買収になって、そういうところの工事等が見えてくるかなと、そういうふうな状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） じゃあ、用地買収等はこれから進めていくということで、ちょっとその辺はご理解します。具体的にまた詳しいことは担当課のほうにちょっとお聞きしますんで、よろしくをお願いします。

そうしましたら今県道、まだ時間かかりますけれども、実際に自分もあそこ歩いてみたりしながら、確認したんですけれども、一部歩道が狭かったり、反対側に歩道が、何というんですかね、どんかん通りから来て榎寺に向かって歩いていくと、歩道が右っ側についていて、途中から、カトリック幼稚園からまた左っ側についているとか、そういう互い違いで歩道がついていたり、一部歩道が狭くなったりしていますけれども、あの辺、交通安全対策の観点から、県道ではあるけれども、市のほうで何かその辺、歩道の整備とか含めて、カラー舗装とかそういうことはできないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 議員もおっしゃるように、県道でございますので、安全対策ということについては要望したいというふうには思います。大きな整備事業で動いている路線でございますので、大きな改良とかそういったことについてはちょっと難しいかなと思いますけれども、今回のご意見につきましては県のほうにもお伝えしていきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、その県道が完成するまで、安全対策についてはまた県のほうにも要望を、またしっかり行っていただきたいと思っております。

それと、道路と関連して、榎寺の信号を交差して芝原のほうに向かう道、手前に踏切がございますけれども、ちょっと関連して質問させていただきたんですけれども、あそこの踏切も、非常に車が多くて、例えばあそこは開く時間が短いものですから、車がたまったり、歩行者は渡りにくいということもよくあります。

そういうことも考えると、踏切の幅とか、あそこら辺道路の若干の整備とか、その辺ですね、行っていただければそりゃありがたいんですけれども、実情でいいますと、その辺可能かどうか、また踏切については、西鉄と協議したとかそういう経緯があるかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 榎社前の踏切付近でございますけれども、まず西鉄天神・大牟田線の榎社前の踏切は、踏切自体は幅員は7mほどございます。この踏切を挟みます県道観世音寺・二日市線自体が狭いということで、道路が踏切の幅員よりも狭いという状況でございます。

私どもも今後考えていきたいというふうなことで思っておりますのは、踏切を榎社側から渡りまして、要は車のたまるところが少し少ない、人がたまれるところも少ないというふうなところでございます。

このようなことから、今後踏切周辺の整備についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） その踏切も含めて、西鉄二日市駅からですね、都府楼駅までの間、小さい踏切も幾つかありますし、非常に危険な踏切もあるということで、地元の方からもよく話を聞いております。そういう意味で、平成33年には西鉄下大利駅までは高架できますけれども、なかなかその後はどうかかわからないし、来る予定もないということでございますけれども、高架になれば、それは何の問題もなくいいんですけれども、なかなか踏切のどうのこうの、今いろいろ西鉄のほうに余り、扱いにくいというか、そういう話も聞いておりますんで、どうにかできる範囲で、安全対策のほう行っていただいて、できるものであれば県道とセットで、その辺も行っていただければと思っておりますんで、これは要望としてお願いしたいと思

っております。

それと、2点目のまほろば号についてでございますけれども、まほろば号の話も地域の方からよく話を聞くところでございます。あそこは、西鉄二日市駅等々、平地でもありますし、近いということで、ほかの地域から比べたら、恵まれている環境にはあるかもしれませんが、あの地域も高齢化が進んだり、いろいろありまして、役所とか公共施設に行く面では、ちょっと距離があると、そういう話も聞いております。

そういった観点から、今すぐとは言いませんけれども、県道が拡幅が終わった後には道路も広がりますし、あの辺に、まほろば号を走らせるような計画は今まで考えられたことあったのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 地元からの要望というのは、いろいろなところから、各公共交通機関の駅等への乗り入れというのはあっております、現状的にはですね。こちらの地区につきましても、今後の事業の進捗状況を見ながら、地域住民の代表の方とかも含めまして意見を聞いた上で判断をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、しっかりその辺、地元の方の意見を聞いていただきながら進めていただければと思っておりますので、それも要望としてお願いしたいと思っております。

それと、さっきちょっと言い忘れていましたけれども、客館跡があそこありますよね。それぞれ後には整備されますけれども、その辺の一体的な交通体系との関係、その辺から見てもですね、やっぱり県道の早期完成をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の整合性というか、なかなか時期的には厳しいかもしれませんが、ぜひその辺は、間に合うような形で行っていただければなど、これも要望したいと思っておりますけれども、その辺、市長は観光に詳しいんで、客館跡とその道路整備についてちょっとご意見を聞かせていただければありがたいですけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 客館跡も史跡の買い上げとして3年計画で今年が2年目になるという形で、西鉄さんから史跡としての買い上げが進むという形でございます。

あわせて、西鉄二日市駅東口へのまほろば号の乗り入れについては、私も至るところでいろいろなご意見聞いておりますし、そういう要望というのはかなり多いというか、切実な願いでもあるなという認識を持っております。私もよく榎寺のあそこの道を通ります。本当にお互い譲り合わないと通れないというふうになっておりまして、現実的には何件かの買収交渉がまだ成立してないというふうなこと等ありますが、しっかり頑張って、あそこの政庁跡につながる道でもありますし、本当の政庁通りだったんでしょうから、そういうことは、都市整備、まち

づくりとしてはとても必要な課題として考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今市長から、この県道の問題についてもしっかり取り組んでいただけたらという話がありましたので、ぜひとも、早期拡幅の完成を目指して、ぜひご指導いただきながら頑張っていただければと思っております。

それとあわせてですね、道路行政全般についてちょっと市長にご意見を伺いたいと思っておりますけれども、太宰府の場合、道路行政、非常にやっぱり他市の市町村、近隣市町村と比べましても、道路整備が大変遅れているかなと思うところもございます。

そういった中で、道路整備というのは、高齢者の安全対策や交通安全対策、そして災害等の対応など、そういう観点からも整備すべきところは整備していかないといけない、予算もかなりかかってくるとは思いますが、改めて、その太宰府の道路計画の見直し等々もしっかりと行っていただき、交通渋滞とか生活道路の整備とかもいろいろありますけれども、そういった中でですね、しっかりと改善を含めやっていただきたいとは思っているんですけども、市長の公約等々を見てみますと、前期議会の中でも、市長がおっしゃったことは、「コンクリートから人へ」という言葉もおっしゃっていました。そういった中で、市長は基本的には人のほうに、例えば福祉のほうにシフトをして予算を使うというような面も見受けられるような私は気がいたしますけれども、この道路行政に関して、先ほどからもインフラ整備等々も話がありまして、インフラの中にも道路整備は入りますけれども、そういった観点の中で、やっぱり必要な道路はつくらないといけないとは思っておりますので、そういうところ、市長の認識をちょっとお聞かせいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ハードからソフトへ、物から人へということも我々言っておりますし、今もその気持ちは変わりません。ただ、人という場合は、人のやっぱり生活があるわけですし、その生活のためのやはりいろいろなことをしていかなきゃいけないというのは、これは市役所にとっての大きな課題だと思いますので、最大の課題は、やっぱりこの生活のインフラの問題、渋滞の問題、高齢者の方がどうして、どういうふうにして安心してこの町で暮らせるか、そういう問題は、そのインフラの整備、道路整備、そういうことと不可分な問題でありますので、そういう点については、人ではないという認識は全く持っておりませんので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それじゃ最後に、これも先ほど藤井議員の質問とダブるところがございまして、この道路行政に関して、やっぱり多額の予算がかかってくるわけですし、本市だけ

はなかなかできないと。今でも、道路財源等々、やっぱり国や県から移譲されている部分も多々多いと思っております。そういった中で、やっぱり先ほど市長は、しっかりと国や県とパイプを結んでいきたいという話がありました。それらはまさにですね、私は市長の仕事であると、市長が率先していただいて、職員引っ張っていただいて、しっかりと市長みずから国や県と、また近隣市町村、そして経済団体等々も含めてパイプをつないでいていただきたいと、そういう思いでございますので、今後、そういう活動を、もう市長もなられてから半年以上たちますから、これからしっかりとその辺も考えていただいて、認識の上、市のために予算獲得も含めて頑張りたいと思っておりますけれども、もう一度市長のその辺の認識をお聞かせください、頑張るという意気込みをお願いいたします、はい。一言。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。いろいろな形で、先ほども申し上げましたように、今本当に大事な時期だと思っております。そういう意味でのいろいろな太宰府の要望を国、県に上げる、あるいは国、県が何を考えているのか、例えば介護の施設を来年度は太宰府に、そしてというような順番もありますが、しっかりそういうところの動きは、いわばトップセールスじゃないですけども、率先してやっていきたいと思っておりますし、やはり、いろいろな国、県のいろいろな各部署に各担当がやっぱり出向く、私も出向くつもりでおりますが、いろいろな形でそういうパイプはさらに一層深めていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様もいろいろな形でご協力いただければというふうに思っている次第でございます。以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今市長が、しっかり頑張るといことですので、私もその言葉を忘れず、もし万が一、そういうふうな形で活動が鈍ければ、また議会でもしっかりと行っていく覚悟はありますので、ぜひとも、その辺よろしくお願ひしときまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、太宰府市体育複合施設について質問します。

新国立競技場など、スポーツ関係の建設に伴う問題がマスコミ等で多く報じられています。

太宰府市においても、体育複合施設建設、運営に関し、市民の方にご理解されていないことが一番の課題と考えます。

市民説明会でさまざまなご意見をいただくことができました。特に不安を感じる意見として、体育複合施設の予算面に対する不安の声が多くあります。体育複合施設を建設し運営することは、太宰府市の財政圧迫につながり、市民生活に影響があるとのことのご意見です。私は、この意見に対して市民の方に詳しく説明することができません。そこで最初に、市長に質問します。

当初の予算額が増加した大きな原因は何ですか。

今回の補正予算を含めた最終的予算額を教えてください。

市民の不安がなくなるよう、太宰府市の財政状況を具体的に、市債を含めた政策の説明をお願いします。

また、私は、太宰府市体育複合施設が単なる箱物にならないことを期待しています。体育複合施設が市民に必要とされる施設運営はできますか。できるなら、その目的を達成するために取り組んだ市長の具体的な施策を伺います。

次に、体育複合施設の補正予算と管理運営方針について伺います。

将来体育館を運営していく中で、空調、移動観覧席等が必要ということで補正予算が提出されました。このことは理解することができます。私は、連絡ブリッジの提案が理解できません。補正予算の必要性和連絡ブリッジの説明を伺います。

体育館管理運営方針について伺います。

体育複合施設運営計画書で、施設の運営手法について基本的な考え方についてです。施設運営形態に、直営、非営利法人運営、指定管理者制度等が記載されています。現段階での管理運営に関する基本方針を伺います。

直営、非営利法人運営、指定管理者制度の予想されるランニングコスト額も含めてお願いします。

最後に、体育複合施設の設備等について伺います。

1点目は、(仮称)太宰府市体育複合施設の名称についてです。名称は一般公募されるのでしょうか。現段階での方向性についてお聞かせください。

2点目は、トレーニングマシンの設置についてです。今の計画では、トレーニングマシンの設置がありません。なぜトレーニングマシンを設置しないのか、今後設置する計画はあるのか伺います。

また、ふるさと納税についてです。ふるさと納税の大きな意義は、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であり、それは人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になるとあります。太宰府市の文化スポーツ振興に対する寄附として、ふるさと納税の工夫ができないのか伺います。

3点目に、体育複合施設建設後に伴う交通渋滞と安全面についてです。体育複合施設周辺は、JRと西鉄の踏切があり、通勤の車も多い状態です。渋滞緩和と信号機設置に向けての方向性と計画の説明を伺います。

4点目は、体育複合施設の耐震機能についてです。体育複合施設は、3階でランニングができるようになっています。もし震度7の地震が起きたときの安全性について伺います。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず、ご質問の当初予算が増加した大きな原因についてご回答申し上げます。

これまでの定例議会でも説明してまいりましたとおり、労務単価、資材単価の高騰によるものでございます。

次に、2点目の体育複合施設建設費総額につきましては、本議会へ提案しております補正額を含めて34億8,148万5,000円となります。

次に、財政状況、特に起債残高に関しましては、数値が低いほど財政の健全性が高いと言われる、いわゆる財政健全化法に基づく将来負担比率は、本市の場合算定上マイナスとなるため、数値として表示されておられません。このことから、現在の市債残高が将来世代への過度の負担になるということはないものを考えております。

次に、3点目の市長の体育複合施設方針とその方針を達成するために取り組んだ具体的な政策についてご説明いたします。

基本方針につきましては、従来の体育館の使用、競技団体への貸し館のみではなく、市民の健康づくり、体力づくり、生きがいを目標にした市の主体的事業として、文化的事業、地域主催事業、健康事業、防災事業などを実施していくことといたしております。

事業計画に当たり、関係課による調整会議を行っているところです。

2項目め以降につきましては担当部長に回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、2項目め以降につきましては私のほうから回答させていただきます。

2項目めの体育複合施設の運営と予算に関しましてご回答申し上げます。

9月補正予算案の体育複合施設整備費の主な点についてご説明をさせていただきます。

施設建設工事につきましては、アリーナの空調設備、移動観覧席、雨水・井戸設備等に要する費用でございます。

なお、市民プールと接続いたします連絡ブリッジにつきましては、現契約より減額を予定しております、その減額分も織り込み済みの金額でございます。

次に、施設一般備品につきましては、複合施設内の会議室のテーブルや椅子、更衣室のコイ

ンロッカー、アリーナの移動式ステージなどの購入費でございます。

なお、財源といたしまして、体育複合施設本体の建設に係る国からの交付金であります保健体育費補助金と体育複合施設に設置いたします太陽光発電に係る県からの補助金として保健衛生費補助金を充ててまいります。

なお、今回の9月補正予算案が可決されましたら、追加工事施工のため、工期を平成28年2月29日から平成28年8月31日完成までの6カ月間延長することにいたしてまいります。

2点目の歩道橋につきましてご説明をいたします。

いわゆる連絡ブリッジにつきましては、当初体育複合施設と太宰府史跡水辺公園の一体的活用を目的に計画したものでございますが、警察との協議の中で歩道から直接上がれる階段を要請をされまして、追加工事に伴うさらなる金額の上乗せが必要となることがわかりました。また、7月18日及び19日に開催いたしました体育複合施設建設に関する市民説明会におきましても、この連絡ブリッジにつきましては賛否両論の意見をいただいたところでございます。これらのことを検討いたしました結果、今回連絡ブリッジにつきましては建設を見送り、設置の判断を将来世代に譲ることにしたものでございます。

しかしながら、両施設間を横断する歩行者に関する安全対策につきましては十分配慮する必要がありますと考えておりますので、地元から要望が出されております落合橋交差点への信号機設置とともに、体育館とプールを接続します横断歩道の設置についても精力的に警察へ要望してまいります。

次に、3点目の指定管理方法の説明と方向性につきましてご回答いたします。

スポーツ施設の管理には、施設設備等の点検保守や利用者へのサービス業務、利用者の安全維持管理など多岐にわたって配慮が必要となります。同時に、運営体力のある施設を維持するためには、集客性、効率性、採算性を考慮しながら運営手法を検討する必要があります。

以上のことから、運営形態につきましては指定管理者制度により実施し、選定方法につきましては公募による選定が最善であるというふうに考えております。

次に、4点目のランニングコストの試算につきましてご回答いたします。

まず、館の運営に当たります人員の人件費を、14時間勤務体系の中で雇用してまいりますので、3,600万円と試算をしております。

次に、光熱水費、電気、ガス、上下水道代金でございますが、3,220万円と試算をしております。なお、この光熱水費につきましては最大の使用を想定して算定をしておりますので、運営に当たりましては、節電、節水対策によりこの額を下げようとして経費削減に努めてまいります。

あと、委託費、賃貸借につきましては、設備保守、機械警備、樹木剪定、清掃などとして2,640万円と試算をしております。

あと、修繕費や通信料などを試算してございまして、管理費合計として、最大9,830万円というところで試算をしております。

次に、収入見込みにつきましては、体育館としての貸し館収入として1,330万円を試算しております。

なお、指定管理者による自主事業収入もございますが、この分については試算の中に含んでおりませんので、自主事業収入が増えればこの指定管理料は安くなっていくというふうに試算をしております。

以上のことから、現時点では管理費合計から収入見込みを除いた8,500万円が指定管理料になるということで試算をしているところでございます。

次に、3項目めの体育複合施設の設備に関してご回答いたします。

まず、1点目の体育複合施設の名称につきましては、愛称募集を含めて現在内部で検討をいたしております。

2点目のトレーニングマシンの設置についてでございますが、現時点ではトレーニングマシンの設置については計画をしております。

ふるさと納税での増額はできないのかについてのご質問にご回答いたします。

ふるさと太宰府応援寄附金につきましては、平成20年度から本年度4月9日現在まで1,593万8,027円の寄附をいただいております。寄附金の使い道につきましては、納税者の意思に沿った利用がなされる制度となっております。指定なきものの使い道につきましては、今後検討委員会などを設ける必要があるというふうに考えております。

次に、3点目の道路計画と信号設置についてご回答いたします。

落合橋横体育複合施設と太宰府史跡水辺公園に接しております交差点につきましては、現在3方向の横断歩道のみを設置となっております。この交差点の信号機、横断歩道の設置につきましては、かねてから地元の要望もございますので、交通安全確保のため、設置に向けた警察協議を市といたしまして進めていくことといたしております。

最後に、4点目の体育複合施設の耐震機能についてご回答いたします。

体育複合施設は、大地震が起きても施設の大きな補修をすることなく使用でき、避難者の安全確保を図ることといたしております。そのため、避難拠点としての機能を発揮できますよう、主要部分につきましては鉄筋コンクリートづくりとしています。通常の建物と比較いたしまして1.25倍の強度を持ち、十分な耐震性を確保した建物となっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市債についてですけれども、平成26年度まで一応出ていますけれども、平成27年度、先ほど市長も増えるのではないかと、予想される金額とかわかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市債につきましては、現在予算で当初の部分は上げております。これにつきましては、今後のことで先ほどお答えいたしましたのは、今回の補正予算が通ったときに

は、今説明の中にもありましたように、工期を来年の8月まで延長せざるを得ないと。そうなりますと、起債の借り入れというのは事業が終わってからということになりますので、平成28年度にそのときは延びるということもありまして、今年の額をはっきりと出せなかったところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほど藤井議員の質問で財政についてお答えいただいて、総務部長と市長のどちらの意見を信じたらいいのか、聞きながら思っていたんですけども、市債のほう見ると、やっぱり平成17年240億円ですか、やっぱり地震とあの豪雨とあって、それからやっぱりいろいろな努力の結果、ずっと200億円前後で来ていたのが、平成26年度やっぱり20億円ぐらい上がっています。また、体育複合施設、小・中学校のクーラー等、ちょっと増えるだろうと思うんですけども、先ほど質問で言いましたように、結局先ほど市長が言われたように、太宰府市がちょっと大きな買い物し過ぎて、今後抑えなくちゃいけないというふうにおっしゃいましたけれども、そういうところでの10年後の見込みというか、市債について計画があるのかないのか、あるならばご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今この大型事業といたしまして、体育複合施設、それと昨年度に実施いたしました総合子育て支援施設、そういったものが起債の中身の大きなものとしてございました。こういったものを含まれますと、大体今後最大のところで260億円ぐらいの市債の残高になるのではないかというふうに思っております。

ただ、この中には、先ほども市長が説明しましたような史跡地の公有化に伴います起債、また近年ずっと増額をされておりました臨時財政対策債、そういったものも多数含まれております。これに伴います起債の償還というのが当然毎年出てくるわけでございます。これにつきましても、今後最高でやはり25億円から26億円ぐらいの起債の償還になってこうかと思っております。現在が今20億円ちょっと、二十二、三億円だったと思っております。この辺もかなり増加してまいります。その辺は、当然ほかの事業の見直しなど、そういったものも行いながら対応していく必要があるかと思っております。

また、先ほど市長が言いましたように、今後の起債の発行については、十分に交付税の措置があるもの、いわゆる優良起債、そういったものを積極的にしていく、また単独の起債となるようなものについては極力控えると、そういった対応もとっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この資料を見ると、歳入自体が10年間上がってきていますよね、右肩、歳入全体的には。今後太宰府市が10年、20年、30年、人口増加、減少あると思うんですけども、でも少子・高齢化で、結局税収に対して今後の伸びというのは期待してよろしいんですか

ね。現状維持か減少するのか、もし今おわかりなら教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 歳入の中で一番大きなものを占めますのが市税ということになってまいります。これにつきましては、当然市民税、また固定資産税という形になってくるわけでございますけれども、太宰府市の今の人口が約7万1,500ぐらいの人口になっております。総合計画の中でも、太宰府市の将来的な人口、今7万2,000人というような想定をしております、特に大きな開発等がなければ、そう人口が増えることもないだろうというふうに考えておりますので、この市税の伸びというのは、大体今ぐらいの数字からさほど大きな差異は出てこないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 基本的に現状維持と。市民生活に影響があるということはないと。やはり無駄遣いはいけないけれども、今後、例えば市民のために活動していくという部分では、現在のところ影響ないと言っていいんですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） そういったところ、先ほど起債のことで、やはり起債の償還というのがやっぱり一番大きく心配をされているところだと思います。平成24年度の決算で、市債残高というのは近年では久しぶりに200億円を割った199億円という決算が出ております。そういったタイミングというのもございまして、今回起債の借り入れというのをやっている現状もございまして、今のままの歳入、そういったものが確保できるというふうには期待しておりますので、財政に大きな影響は出ないものというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり無駄遣いはよくないけれども、市民のために今後ともやっていきたいとは思いますが。

次に、連絡ブリッジなんですけれども、空調と移動観覧席については、僕はどっちかといったら賛成のほうでしてね、夏場非常にもう暑い状態で、やっぱり今クーラーのない体育館というのはどうも考えられない。移動観覧席についても、自分はバスケットをやっていたんで、よくバスケットのゲームを、北九州総合であるとか、九電であるとか、いろいろな体育館、広い体育館、狭い体育館見てきたんですけれども、やっぱり福岡市民体育館が非常に見やすいですね。あそこは移動観覧席があって、大きさもちょうど今度できる太宰府市の体育館と同じぐらいの大きさだと思うんですけども、プレーを見るには一番見やすい。やっぱりああいう場面で、子どもたちに、やっぱりオリンピックも近いし、世界のトッププレーだとか、少なくとも来年度からバスケットがプロ化されるんですけれども、福岡のライジング福岡はやっぱり太宰府市の体育館でさせていただきたいような意向を聞いています。もう春日市とか大野城市よりも、やっぱり移動観覧席があって、やっぱり駅が近くにある、やっぱりそうなるとうれしい

たいと。そういうチームとかそういうのが以外と、今思っている以上にいろいろな、もしでき  
上がったらそういう希望があるんじゃないかなと思うんですけども。

ただ、その連絡ブリッジについてはちょっと理解できないので、もう一度市長のほうから連  
絡ブリッジについて、なぜやめたのか、ご説明を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私が4月に当選させていただきまして、この体育館建設問題をどうするかと  
いうことがとても一番の大きな課題でございました。この間の経緯を説明しますと、議会でも  
いろいろ議論があったわけですが、最終的に体育館建設については議会として承認するという  
形で、事業者と契約し、もう既に着工してあったという現状でございます。それについて私  
が、いろいろな誤解もあるようですが、反対とか中止ということは選挙期間中には申し上げま  
せんで、ただ箱物の無駄遣いを本当に、当時の私としては、国土館の建物もあるのにといい  
うなこともあたりまして、回廊とあわせて無駄遣いの象徴ではないかということを中心して  
まいったわけでございますが、市長という立場になりまして、やはり市政を責任持って運  
営するという立場になりますと、やはりこれを中止するとか壊すとかということは、私はもう現  
実的にはそれ自身が無駄遣いになるということで、中止はできないので続行するという意見を  
6月議会で皆様に諮りまして。ただ非常に曖昧だった活用計画、運営計画についてはきっちり  
出しますという形で、7月議会にいろいろな形で提案させていただき、市民説明会も2日にわ  
たってさせていただいたところでございます。

いろいろな形で進めてきておりますが、私としてはまだまだ不十分だというふうに私自身思  
っております。いろいろなご意見出ておりますし、いろいろなことを前向きに考える中でいろ  
いろなことは進めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、私大きく変えた点は、1つは指定管理者、運営する団体を公募にする  
ということにしましたことと、ブリッジについては、中止ではなくて、今は見送るというこの  
2つが大きな変更点といいますか、そういうことを6月議会あるいはこの9月議会で申し上げ  
た形でございます。

なぜなら、やはりその体育複合施設のオープンに当たりましては、内部についてはきちっと  
した形で、いろいろな文化事業、体育事業、防災、いろいろな面で運営するためには、私はク  
ーラーというのは、冷暖房含めて不可欠なものであるということと、先ほど議員おっしゃっ  
たような形で、この観覧あるいはいろいろなスポーツの誘致にとりまして、壁に収納する  
720の席というのは私はあるべきではないかということで、体育館の内部については完成した  
形でスタートしたい。内部については、もう後からまた追加工事をするというのは非常に困難  
でございますので、外部については、今回はしない、先送りをするということを警察のほう、  
あるいは県とも交渉のいきさつがあるわけですが、階段をつくらないとブリッジとしては認め  
ない、追加の予算が必要だということもありましたもので、今回は先送りにしとるというこ  
とで、体育館内部については完成させてオープンを迎えたいと。ブリッジについても、決して中

止ということをやつとるわけではございませんで、今回補正予算は見送っているということでございますが、いろいろなご意見聞かせていただきながら、あるいは市民のご意見承りながら、まだあと一年、オープンまでにあると思いますので、いろいろなことは進めていきたいというふうに考えている次第です。

大体経過は以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） そこも、なぜ先送りがわからないんですよ。中止にしなかった理由はあるんですか。延期じゃなくて中止、連絡ブリッジはむ取りやめると。中止じゃなくて、なぜ先送りなのか。中止じゃだめなんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 安全性という議論もあります。集中するのが7月、8月のプールの時期でございます。何とか今年は建設途上で終わった、来年についてはそういう時期を迎えるということはあるんですが、安全ということを見ると、いろいろな形で必要というやっぱりご意見もありますんで、今回の補正予算では先送りをすることにしたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり安全が第一だと思うんですね。先送りにするよりか、やっぱり中止にした以上は、もう信号機とか、やっぱり安全を第一に、まだ警察との交渉ではっきりしてない部分があるじゃないですか。やっぱりその安全な道路、安全な歩道、信号機とか設置に向けて、やっぱり全力で取り組んでいっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども。ただ連絡ブリッジについては、自分としては、上議員だったと思うんですけれども、6月議会で質問されています。プールと駐車場の移動等がかなり考えられますので、信号付きの横断歩道をつけてするよりも、現実的に道路を渡らなくて、2階からプールのほうに行ける、あるいはプールのほうから体育館に入ることができるというのは、それなりの設計になっているというふうに今のところ理解しているというふうに議会で答弁されています。

8月の全員協議会でも、具体的にその連絡ブリッジは僕ら議員は何も聞いてなかったと思うんですね。それが、この新聞のコピーがあるんですけれども、中身は先ほど市長が説明した内容ですけれども、西日本新聞とかも、「連絡ブリッジは見送り、太宰府市長が表明」と、こういうふうに見出しでもう議会が始まる前に、何か議員が全然何も知らされていないのに、マスコミによって先に、もうこれを見たらもう確定みたいな。何か9月議会は何のためにあるんだと。6月議会で市長がやっぱり述べたことというのは記録に残っていますし、やっぱり警察のほうから言われたとか、コスト面でと、そういうふうに言っただけならば、わかるんですけれども、ただ今回のおろし方の順番というか、非常に何か。昨日市長は、やっぱり市長も僕ら議員も選挙で選ばれた人間、やっぱり市民の代表、やっぱりこの議会を大事にしくちゃいけないと思うんですけれども、今回市長がとられた行動というのは非常に議員を無視までないけ

れども、軽く見られているんじゃないかなと。何か配慮が足りなかったというか、急に連絡ブリッジがおりてきたので、その辺のおろし方はちょっとおかしんやないかなと思うんですけども、市長、副市長、両方の答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実は、今のご意見、一番私気にしたところといたしますか、考えなければいけないこととございました。9月議会の予算書を一応皆さんには26日に配付させていただきました。記者会見は28日とございました。私が一番危惧しましたのが、やはり議員の皆様きちんと情報が、見てもらえばいろいろわかるところもあるわけですが、ただ新聞のほうが先にそういう報道をするということで、私記者会見のあり方というのを議員の方が後で知るというふうな形が非常にまずいと思いますし、どうしても新聞は、記者会見しましたら、それをそのまま記事にする、あるいは誤って記事をする新聞社もあるわけですが、私はちょっと記者会見のあり方というのを、やはり議会とあわせながら、どうあるべきかというのは、確かにご指摘のとおり、説明を十分にしないまま逆に、私も議員のときもそうでしたけれども、今度の議会こんなふうになるぞというのを、本当に恥ずかしい話ですけども、新聞を見て知るみたいな、そういうところがあって、やはり記者会見のあり方というのは私もう一回考え直す必要があるんじゃないかというのは、議員ご指摘のとおり、私自身が一番気にしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご答弁させていただきます。

私も、今度の9月議会、議員さんの一つ一つの発言重く感じておまして、特に複合施設のこの情報の議員さんへの伝え方といたしますか、それを全部検証したわけじゃございませんけれども、6月議会までは、おっしゃるとおり、ブリッジはつくる方向、そして7月の中ごろで市民の意見を聞いた、そして9月にブリッジを落とす方向で補正予算を組んでるというようなことで、その間に、議員さんへの情報の提供の仕方といたしますか、ああ、そういうものがもしなかったとしたら、少し反省も含めまして、大きな方向でかじをつくらぬように切ったわけですから、何らかの形でお知らせをする、もちろん賛否あって結構でございます、そういう場がやはり提供が必要だったのじゃないかなというのは感じております。

といたしますのが、やっぱり議員さんは予算の議決を議会が持っておりますので、そうするとき、いろいろな補正予算と一緒に提供するわけとございまして、金額の小さいものから大きいものがずっとありますもんですから、否決といたしますと、今度全部使えなくなるというようなことも考えられますので、できる限り内容を提供して、ご理解いただいて、審議してもらおうというような、そういうところがひょっとしたら欠けておったかなということで、そうであれば大変反省すべきだなというふうに思っております。

今後、そうしますと、記者会見も意外とスムーズにいったかなというようなこともちょっと

感じておりますので、そういう気持ちでおりますので、今後そういう大事なことについては、方針等はできるだけ詳しくお知らせするというふうな方向で考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ぜひお願いしたいと思います。特に体育館とか、今後もあると思うんですけれども、市民の皆様も興味がある、そのときに市民の方に聞かれたときに、逆に僕らが知らないことを市民の方が知っていたりとか、やはり僕らもちゃんと説明する責任があると思いますんで、今後大きな部分、ある意味賛成も反対も、太宰府市のことを思って皆さん考えていらっしゃるんで、そこは正直に伝えていきたいと思うんですけれども、こっちは知らないのに、先に別の情報が来たりすると、逆に僕らの信頼もなくなりますんで、ぜひお願いしたいと思います。

次に、名称についてですけれども、一般公募みたいな形はとられないんですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その点も含めまして、現在内部で検討しておりまして、今のところ、ちょっとどういうふうにするかというところは今検討中でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり名前というイメージ大事だと思いますんで、できれば市民の方にいろいろ考えていただいて、体育館に対して興味持っていただくというか、できればそういった方向でお願いしたいと思います。

それとあと、トレーニングマシンなんですけれども、今回いきいき情報センターのあのマシンが古くなって、請願も出ていますけれども、かなりの方が使っていらっしゃいます。柔道場、剣道場あって、卓球台が常時十何台か設置と、ほんでトレーニングする部屋がちょっと小さ目にあると。より毎日使っていただける方と考えると、やっぱりトレーニングマシンを使われる方が多いんじゃないかなと思うんです。卓球台は畳めば片づけれますし、毎日武道をされる方は余りいらっしゃらないのかなと。より多くの方に使っていただくためには、ぜひトレーニングマシンの設置をお願いしたいんですけれども、市長、お考えがあれば。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実は、私が議員時代に、この3月ですが、いろいろとまだ出てくる予算はあるよね、ジムつくったら、ジムの機械だけで1億円はかかるじゃないかということを委員会だったか議会で言いまして、そのときに、いや、今回の体育館にはジムはありませんということを知ったのは、複数回当選されたる議員の方は、3月だったと思います、今回の体育館にジムがないということ。私もそのときには、何を議論してきたのかなという大きな反省をしなきゃいけないことであつたわけです。

今の施設の部屋の使い方については、柔道場、剣道場、卓球を含めたところ、それともう一部屋という形になっておるような状態と、2階がアリーナというふうになっておりますが、私

個人としては、いろいろなご意見賜りながら、やっぱり市民が体を動かす、あるいはそこに来て体力づくり、健康づくりをするというような施設でもありたいと思っておりますので、いろいろなことは、議会、この議論をしていきながら、させていただきながら、1年後の体育複合施設のオープンという中で、どれだけ市民の皆さんの意見、財政状況、議員の皆さんの意見考えながらやっていきたいというふうに考えておるような現状でございますが、今のところはそういうふうな結論になっているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） トレーニングマシンの設置についてでございますが、この施設が体育複合施設ということでございまして、災害時には避難所という形になります。そうしますと、常時設置している器具等がございますとその分の部屋が使えないということもございますので、史跡水辺公園のトレーニングルームというところの一体的な利用ということで考えておりますので、現時点では体育複合施設にはトレーニングマシンは設置をせずに、いざというときには避難所としてすぐ使用ができる形を維持するといえますか、そういう計画でつくっておりますので、現在のところ計画はないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、もうそれもお聞きはしているんですけども、現在、いきいき情報センター行って、かなり多くの方がやっぱり使っていらっしゃる。知った方も、「もう太宰府市には行かんで、大野城の総合体育館行きよるばい」とか、そういう方もいらっしゃるんですよ。かなりの、結構使用されている方もいらっしゃるんで、一回置いて、もし災害避難の場合の影響もあるでしょうけれども、考えていただけたらと思います。

あと、予算面でも、僕も素人で、ふるさと納税、インターネットでちょっと見たんですけども、3万円もし寄附して、2万8,000円税金、2,000円の寄附、2,000円の寄附で太宰府市のスポーツとか文化、協力できるならやってもいいよ、なおかつプールも使えたりとか、年間行われる体育館での試合をただで見れるとか、食べ物だけではなくてですね。やっぱり太宰府市民は安く使えて、太宰府市以外の方は、今は例えば太宰府市の体育館であれば、太宰府市民、バスケットコート一面、2時間二、三百円、ところがその太宰府市以外の人は3,000円かかると思うんですよ。だから、よその市の方も、太宰府市のふるさと納税していただければ、1回使うときにもう太宰府市民と同じ値段で使えるよとか、何かいろいろな特典を使っていたいで、もしその財政に使えることがあるならばと、素人考えなんですけれども、できればもしそういう工夫が可能であれば、お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それともう一点、交通渋滞、うちは近所に住んでるんですけども、やっぱり非常に渋滞が考えられます。この前の説明だと、大型バスは必ず5号線のほうからおりてくるということなんですけれども、踏切がもうあかないんですね、時間帯によっては。乗用車でもかなり動かない状態、あれにバスが来ると5号線まで渋滞が考えられるんですけども、将来的なものも含

めて、その解消に向けて計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） ご回答申し上げます。

今複合施設、それからプールのあるところは、佐野東まちづくり構想の一面でございます。ブリッジの建設も含めまして、今回は落とさせていただくということでございますので、複合施設についてはしばらく期間があると思いますので、完成した後、人の流れ、そういうものをきっちり正確に把握しまして、それと車の流れ、今言われた、普通車はこちらの水城・口無線のほうに出ていくということでございますが、そもそも前の関屋・国分寺線は飽和状態でふだんからございますので、大会等があったとき、これから利用度が増してきたときは、どこかに逃げる道とかそういう幹線が必要じゃないかなというようなことも考えて、その構想の中に区画整理とかも含めてあると思いますので、そういうものも勘案して、きっちりして、ブリッジをつくるならつくる。それから、夏の間見ていると、水城西小学校の歩道、狭いところで子どもたちが盛りこぼれるように歩いてきたりしますし、また看護学校沿いも途中から歩道がございません。ですから、そういうところあたりもきちっと安全対策も含めて人の流れを把握して、車の流れも把握して、最終的にブリッジをつくるならつくと、そういうことが私的にはいいかなと、そういうふうに思っております。

いずれ、そのまちづくりの中で、そういうところも含めてしていくのか、あるいは早目に道路だけ対応していくのか、そういう判断が必要になってくるかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり道路に関しては、非常にお金もかかることですが、将来を見込んだ計画的な道路づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

耐震は、何かついでに書いたみたいで、防災の日にニュースで九州国立博物館が出ていまして、ねじかな、何か特別な部品で震度5ぐらいあっても全然揺れないと、ただその部品だけで3億円かかると、何か威張って放送してあったから、昔はよかったなとか思いながら。やはり耐震についてちょっと質問しただけなんですけれども。

いろいろ質問しましたがけれども、いろいろ課題はあると思うんですが、私は太宰府市民になって三十何年かいますけれども、やっと体育館ができたなど。非常にスポーツでの、体育館という部分での施設面では非常に遅れている部分があって、やっぱりこの体育複合施設が太宰府市民にとって必要とされるような、そういう体育館。やっぱりもう小学生も中学生もボランティア同然で指導してスポーツをしているいろいろなチームがあります。やっぱりそういう発表の場をいい環境でしてほしいし、やっぱり世界のトップレベルのゲームを子どもたちに見せる、これは非常に教育的効果があると思います。ぜひこの体育館が市民にとっていい体育館になるように自分も頑張っていきたいと思っています。

それとともに、かなり前からこの体育館計画は進んでると聞いています。ただ、どうしても市民の方に理解していただく部分でのその難しさというか、これを教訓に、議員も初め、いろいろなことをやっていくときに、市民に対する説明の仕方であるとか、いろいろな意見を取り入れる方法を今後課題として考えて頑張っていく、自分も頑張っていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどの答弁の中で、市債の償還のピーク、いわゆる公債費のピークですけれども、「26億円」とたしか私発言したと思いますけれども、「29億円」の間違いでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。失礼します。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、あらかじめ通告しております2件について質問させていただきます。

最初に、1件目の小・中学校における保健室の整備状況について質問をいたします。

太宰府市第五次総合計画によりますと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像実現のため、7つの目標、34の施策を立てていらっしゃると思います。このうち、15番目の施策、学校教育の充実を具体化する基本事業として、学校教育環境の向上という事業が据えられておりますが、これは「豊かな心をはぐくみふれあいを大切にすまちなみづくり」という3番目の目標達成を目標として目指して位置づけられております。学校施設の一環としての保健室の整備についても、かかる目標が指導理念になると考えるところでございます。

そこで、市立の小・中学校の保健室の整備状況についてお尋ねしたいと思っております。

かかる質問をする理由は、保健室内にシャワーとトイレが併設されていないという苦情が私宛てに届いたのが機縁でございます。学校の現場では、生徒の排せつや生理にまつわる失敗が発生することがあり、当の生徒は失敗しただけでも大きなショックを受けているところに、保健室といういわば閉ざされた室内で手当てとしての後始末がなされないということで、他の生徒の目に触れる可能性のある室外のトイレあるいはシャワー設備を利用しなければならないことから、さらに心理的な負担を感じ、トラウマになってしまう生徒もいるとのことでございます。いざというときの学校の備えについて質問をさせていただきます。

そこで、第1点でございますが、現下の小・中学校の保健室において、保健室内にシャワーとトイレが併設されていないという学校がありますでしょうか。

第2点は、もし保健室内に併設されていないということであれば、どういう理由によるものでしょうか。

第3点は、今後の保健室内のシャワーとトイレの併設をぜひともお願いしたいのですが、考えをお示してください。

次に、第2件目の体育複合施設の利用方法としてのトレーニングルーム並びにマシンの導入について質問をいたします。

徳永議員のほうで先に体育複合施設の建設経緯についての疑問を出されておりますので、ほとんどのところは重複しますが、私は生涯のいわゆる健康維持という観点からお話をさせていただきたいと思っております。

さきに市長は、体育複合施設について、建設を続行するという態度を明らかにされました。私自身、現段階で計画を白紙撤回することは財政的な負担が大き過ぎるという点から、建設続行やむなしと考えております。

しかしながら、体育複合施設について、これから生じるであろう財政的な負担規模は不透明な部分が大きく、最終的にこの事業に幾ら投入されることになるのか、不安を禁じ得ません。

一方、この施設の運用方法は、ランニングコストとの絡みから見ても大きなテーマと考えられます。

そこで、3点についてお尋ねをいたします。

第1点は、今度の体育複合施設において、トレーニングルーム並びにマシンを設置する計画はありますか。

この質問をする理由は、施設の運用収支の改善は今後の大きな課題と考えるからです。例えばいきいき情報センターに置かれておりますトレーニングルームは、34台ほどのマシンが置かれ、利用者は年間2万5,000人を超えると聞いております。利用者の大半は高齢者であり、自己の健康管理のために利用されておられます。つまり大きな需要があると考えられるわけです。本市において、現時点でトレーニングルームが少ないというのも、施設をつくった場合の利用に追い風になるのではないかと考えております。

第2点は、計画にもしないというのであれば、その理由をお聞かせください。

第3点は、運用収支の改善という点から、トレーニングルーム並びにマシンを設置する計画を再考される余地はありませんか。

以上でございます。再質問につきましては議員席で質問させていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の全小・中学校の保健室の整備についてご回答申し上げます。

1項目めの小・中学校における保健室の整備状況についてでございますが、本市のシャワー

とトイレの設置については、シャワーとトイレとも利用できる学校は11校のうち9校で、そのうち保健室内に両方とも設置しているのは4校、保健室に隣接したところに設置しているのが5校でございます。ただし、残りの2校につきましては、シャワーの設置はなく、保健室内にトイレのみの設置ということになっております。

また、現在のシャワーとトイレの利用状況としましては、特別支援学級に在籍する自分だけでは排せつ等が困難な児童・生徒や、小学校では主に低学年の児童、中学校では女子生徒などの対応等に利用しているところでございます。

次に、2項目めの保健室内にシャワーとトイレが併設されていない理由についてでございますが、学校の児童・生徒の状況に応じた設置場所について学校と協議の上、校舎の構造上の問題なども勘案しながら現在の位置に設置したものと考えております。

最後に、3項目めの今後の保健室内におけるシャワーとトイレの設置についてでございますが、本来保健室は、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置など重要な役割を担っており、養護教諭を中心に児童・生徒の心身の健康管理に努めているところでございますが、ご質問のシャワーとトイレの整備につきましても、児童・生徒の身体的、精神的な健康管理の充実を図るために必要であることは十分認識しているところでございます。

今後も、学校との連携を図りながら、予算も必要なことから、予算面も含めまして、シャワーとトイレの全校設置に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。ぜひともそういう方向で進めていただきたいと思っております。

ただ、私がちょっと感じましたのは、恐らく子ども、特に排せつ面では低学年の子どもさんだろうと思えますけれども、そういったことに処理するについて、場所的に利用しやすい位置にシャワー・トイレを持ってきたというお話でしたけれども、それとその保健室としての機能というもののあわせ持つというのは、それはそれで合理的なんでしょうか。それとも、それはやはり別々に離れたほうがよろしいんでしょうか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 保健室の利用状況でございますが、先ほども少し回答の中でお話しいたしましたけれども、いろいろな役割を担っておりまして、最近では、ただ単に健康管理ということだけではなくて、学校に来て教室になかなか入れない子どもたちがおりまして、保健室なら登校できるといったような子どももおります。もちろんスクールカウンセラーを配置しておりますので、計画的にカウンセリングは行っておるところですけれども、養護教諭は、そういった面で、保健室登校の子どもたちの対応をしておったりとかですね、あるいはいろいろな相談に、カウンセリングのために保健室に体調が悪いと訴えながら来るんですが、本当はよく聞いてみると、精神的な、心理的な悩みがあって相談に来たりとか、そういった場合もござい

ますので、一概に保健室に、こういうシャワー等を使わなければならない子どもをそこで全て対応するとなると、そういったような子どもたちがおってみたりとか、そこでその保健室を使って処理するのがベストという状態ではない場合もございます。

先ほども若干説明いたしました、そういったシャワーを使ったりする子どものニーズといえますか、特別支援学級の子どもたちの中に、排せつが自分で困難な子どもたち、それが頻繁にそういう状況がありましたら、そちらを優先しまして、保健室に設置するよりは、特別支援学級に近い場所に設置したほうがいいのかということもございまして、学校の状況を十分把握して、まだ未設置の学校については、どこの場所に設置したほうがいいのかということも十分検討しながらですね、進めていたらというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 恐らく今の時代における保健室の重要性といえますのは、もう子どもが小さいころから比べますと、もう飛躍的に違うものがあると思いますので、どうぞ専門的な見からご検討いただきまして、先ほどのシャワー・トイレが別室として設置されるのかどうかということも含めて、ぜひとも前向きに検討していただければありがたいと思います。

こちらの質問はこれで終わりです。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目の体育複合施設の備品についてご回答申し上げます。

まず、1点目のトレーニングルーム並びにマシンを設置する計画についてでございますが、この体育複合施設は、スポーツ、健康づくり、地域交流、災害時の避難場所及び西地区の防災・文化的事業など多目的な機能を有する拠点として設計をいたしております。1階に軽運動トレーニング室、多目的ラウンジ、柔道場、剣道場の名称で部屋を計画しております。議員ご質問のトレーニングルームはこの軽運動トレーニング室に当たるかと思っております。

この部屋につきましては、多目的ラウンジと一体的利用が可能であり、軽運動トレーニング室187.72㎡、多目的ラウンジ368.66㎡、合計556.38㎡の広さを有します。必要に応じまして可動式の間仕切り壁を設けまして、集団検診、体力測定、災害時の避難所など、一体的な利用もこの分については可能ではございます。

日常につきましては個別の利用となりまして、多目的ラウンジにつきましては卓球台を11台常設し、主に利用者の健康づくりなどに役立てる計画をいたしております。

軽運動トレーニング室は、少人数を対象といたしましたマット運動、スロートレーニング、軽体操、エアロビクス、ロコモティブシンドローム予防教室、シニアスポーツ教室、自治会によるサロン活動などの利用を計画してございまして、機械を使わない運動を予定をしております。

次に、2点目の計画がないということであればその理由をお聞かせくださいというご質問で

ございますが、先ほど述べました利用計画であることにあわせて、隣接いたします史跡水辺公園との一体的利用という観点から、トレーニング設備の利用につきましては史跡水辺公園のトレーニングルームの利用を予定しておりまして、本施設にトレーニングマシンの設置は計画しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

現在、市内公共施設のトレーニングマシンの設置状況につきましては、いきいき情報センタートレーニング室と史跡水辺公園トレーニング室の2カ所でございます。限られた施設ではございますが、効率的な運用と安全な運用ができますよう指定管理者と連携を図ってまいります。

高齢者の健康維持につきましては、スポーツ課、元気づくり課など関係課と連携を図りながら、トレーニングマシンを利用しなくてもできる健康づくりメニューも検討してまいりたいと思っております。

最後に、3点目の運用収支の改善という点からトレーニングマシンを設置する計画を再考される余地はというご質問でございますが、2点目でご回答申し上げましたとおりの理由によりまして、現時点でトレーニングマシン導入の計画はございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。先ほど徳永議員が質問された時点で、そのいわゆる避難施設として使うために、重量のあるマシンを据えつけるということ自体が目的に沿わないと、そういうご発言だったと思っておりますけれども、トレーニングマシンを使うということについて、水辺公園があるからというご発言ですけれども、水辺公園のマシンは数も少なく、部屋も小さいということがわかっております。したがって、恐らくいきいき情報センターでもそんなに広くないんですけれども、34台というかなりの数のマシンを据えつけて、それだけの利用者がいらっしゃるという現実を眺めてみたら、その併設とまではいかななくても、そういったものを据えつければ、つまり太宰府の中心点からしますと東側のいきいき情報センターでそれだけのものがあるということは、西側に据えつければ、当然それだけの健康維持を目指したいというご高齢の方が集ってくるというのはもうわかっていることだろうと思います。したがって、そのあたりの考え方ということについて少し、いわゆるその本体を触れないというのであれば、水辺公園、あるいは少なくともその複合施設を使う方にとって利便性の高い場所にそのものを持っていくというようなお考えはないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません、現時点ではですね、その考えはございません。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） わかりました。それでは、ちょっと先ほど徳永議員が質問をされていたところで、触発されたところで質問をさせていただきますけれども、先ほど市長が議員への情

報提供の前に新聞社へ発表してしまったことについてのお話がありました。そのときに、私どもに修正予算書を出した、26日でしたか、その時点と、マスコミ発表が28日であったというご説明があったんですけれども、普通にいきますと、議会へ議案を上程するというのは、2日の議会で執行部の方がこういうものを上程しますと、出しますと言った時点で初めて私どもに正式に議案として出される、そういうことではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議案書を出すということは、議案書を当然説明しないとわからないところがあると思うんですね。ところが、それは議会ですることですので、今ご指摘のとおり、私も気になっておるところでございますので、記者会見のあり方というのは考えたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） マスコミのほうへの情報提供と私どもへの情報提供がずれたということについて、議会側の感想はいろいろあるかと思えます。

しかし、それにいたしましても、やっぱり全体として見ますと、非常にその前の議会でこういう契約を承認された後の経緯というのは、非常にすんなり受け取れないものがやはりあるわけです。といいますのも、恐らく最初にこの事業計画を承認されたときは、そのブリッジも含めて、エアコン、可動式の椅子、それから雨水というものも含めた形で、一体としてまず出されてこられたというふうに聞いています。ところが、予算的には、その可動式椅子、エアコン、それから雨水というものを除いた形で予算を立てられて、その後、今度9月になって、今度その3点について出されてまいりました。そのときのご説明が、私どもが判断する材料がないから、せめて計算の基礎ぐらいは何か出せませんかというご質問をしたと思えますけれども、それについては、いわゆるこちらが価格設定をすると、それについて入札後に望ましい価格が上がってこないの、これは控えさせていただきたいというご答弁でこの話が進んでおります。

それで、先ほどのそのブリッジの不適正について、結局歩道側から立ち上げるものがないと横断歩道として認められないということを警察との協議の中でわかったとおっしゃっているんですけれども、なぜ計画の当初段階でそのことがわからなかったのかということが非常に素直な疑問として出てくるわけですね。つまり計画を立てられるときに、当然図面を引かれているわけですから、そのことについては多方面にわたって検討をされて、全て妥当性について皆さん納得されて出されてきたんだらうと思うんです。それが、いきなり6月の予算で出されてきて、その後すぐ9月でこういった形になりましたというふうに言われるんですけれども、一体全体この計画のつくり方というのは、第三者の目から見ますと、きちんと精査されたんだらうかというふうな疑いを持たざるを得ないといえますか。

といいますのも、1つは、市長がご当選なさって事業の続行を決められたわけですがけれど

も、その時点でも、ちょっと私なんかは、なぜ即断でこれが決まるのかなというのはありません。といいますのは、やはり大きなお金を動かしている事業でございますから、それなりの手続を踏むべきかなという気がしたんですね。市長がその時点でその判断をされたのを、客観的な基準というのをどっかで聞かれて、あるいは問い合わせをして出されたのかどうか、それともお話の次第では、現場をごらんになって、ああ、これはもう撤回不能だと、あるいは修正は不可能だというふうにご判断になって決められたというふうには伺っておりますけれども、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 幾つかの事実の認識の違いなりあるようでして、そのあたりも含めて説明させていただきます。

この体育館建設費用は、当初17億円ということでした。それが22億円になりました。平成26年3月の当初予算で数字としてはっきり出てきたのは27億円という数字でした。この数字については、基本的にクーラーも椅子も雨水も全部含まれていたものです。ところが、入札しましたら、不落でした。その結果として、10月に5億2,500万円の補正予算が出されてきて、その1日の審議でしたけれども、そこでわかったのは、空調、椅子、雨水の装置については先送りしますということが10月段階で明らかになりまして、建物についてはその5億2,500万円増額した予算で、戸田建設と、議会が承認したその金額に基づき契約し、着工したというような流れでございます。

私が議会で、たしか平成26年度本予算についての議決、今から思えば反対3で、残りの方は皆さん賛成でした。いろいろな思いはあったとは思いますが。しかしながら、10月議会の5億2,000万円の補正予算については賛成9、反対7という形で、いずれにしても、議会の総意としては補正予算は通すという形でございます。それから、建設というのは着工されているということでございます。私として、私が市長になったときに、基本的にこの体育館建設はそういうちゃんとした議会での決議を経てされていることで進んでいるわけです。もう一つは、やっぱり現実的に、もう建物3割でき上がり、いろいろなところが7割、8割もう手配も終わるとするという現実の中で、中止という選択というのは現実的に考えてあり得ない。まず第一に、中止するとなれば、議会の皆様にお諮りしなきゃいけないし、議会の決議を経たものをもう一回、体育館の建設中止なんていうのは、私選択として、議会としても承認はあり得ないというふうに思っておりますし。裁判を抱え、違約金の問題とか、それから起こることをいろいろ考えたときに、これはもっと無駄遣いになるというふうにかえまして、中止はできないし、続行するというふうにした次第でございます。ですから私は、市長になったときに、金額の問題について、繰り越した補正予算の分が3億円何がしかあったわけですが、それについていろいろな形で考えた上で、運営形態は公募にするということと、ブリッジについては今回補正予算に出さないという形で、もう何度も申し上げておりますが、そういう選択をし、皆さんにご提案した次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 森田議員に注意をいたします。テーマは体育複合施設の備品についてという限定をしてありますので、少し通告からずれております。注意してください。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 今指摘を受けましたのであれですけれども。私どもは、済みません、先ほどから徳永議員の流れでちょっと聞かせていただいておりますけれども、結局流れていく中で、ブリッジが警察との関係で不適合だということがわかったということなんですけれども、そこに原因があるんですけれども、その原因がなぜ前にわからなかったのかというのが私の疑問でございます。

以上の疑問をもちまして、私の意見で結構でございます。回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

○4番（森田正嗣議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

次に、7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告内容に従い質問をさせていただきます。

初めに一言なんですけれども、6月は私が少ししゃべり過ぎまして、せっかく答弁を準備していただいた職員の方に十全な回答をいただけなかったこと、その後個人的に教えていただいたことについては感謝の気持ちを持っておりますので、一言お礼申し上げます。

質問に入ります。

1件目、市民の意見を市政に反映させる方法について。

9月議会は決算が大きな眼目となりますが、その後来年度の予算編成が本格化していくことと思います。また、総合計画・後期基本計画の部分の策定のための審議会も始まっています。副市長が8月に選任され、万全の態勢を整えた新しい市役所が、前市長の時代の成果を踏まえながらも、どのように時代の潮流に合った変化を遂げ、それをまずは来年の予算案として具体化していくか、多くの市民が注目していくことになると思います。

情報公開と市民参加を基礎に据えて、市民の意見が反映できる仕組みをつくっていく、そのためには、後期基本計画について、次の5年間で何をするのかを打ち出すこと、また予算編成についても、具体的に何がどこでどうなっているのかわかるように提示し、議論のたたき台を提供していくこと、これが大切になると思います。

今申し上げたことは、私の見解ではなくて、6月に市長が施政方針と各議員の質問に対する回答の中で用いられた言葉を矛盾のないようにあわせたものです。市長の見解だと思って私は受け取っております。

今例として挙げた予算であれ、総合計画であれ、新しい市役所がどういう方向に進もうとし

ているのか、後期基本計画においては、その方向性を、予算においては、まずどこからなら具体的に変わっていくのかを、具体的にはっきりとした新しい市政の意思として刻み込んでおく、その必要が求められていると思います。

そこで、お尋ねします。

来年度の予算編成までの日程、いつごろ原案をつくり、いつごろ課長が見て、いつごろ部長を通し、市長がこれでいくと決めるのはいつになるか、そういった点を教えてください。

同様に、後期基本計画についても、執行部からいずれ議会への提案がなされると思いますけれども、そこに至るまでの節目ごとの日程の見通しをお尋ねします。

3点目に、芦刈市長に伺います。

工夫の仕方によっては、予算編成や後期基本計画策定の過程で民意を問うということもできるのではないかと思います。市長がどのような工夫を考えていらっしゃるのかお尋ねします。

2件目、体育複合施設の活用、運用について。

7月の市民説明会でその時点での活用計画は市民に説明されました。私もそれを2日とも聞いております。そこで感じた疑問の一つを質問とします。

体育複合施設は、先ほど地域健康部長の話にもありましたけれども、文字どおり複合施設であり、スポーツはもちろん、文化行政、市民の健康、高齢者福祉、地域の活性化、災害対策など、関係する市役所の部局は多岐にわたると思います。加えて、収益性、集客性等ということで、収益事業としてのコンサートなども考えられているようですし、もともと役所が得意としてきた分野とは異なる領域もカバーすることになるのではないかと感じています。

そこで、質問です。

現在はスポーツ課が担当となっておりますが、そのままスポーツ課が多様な専門領域を総括する立場に立つと考えていいのか、それとも複合的な施設を文字どおりの複合施設として監督する立場の部局をはっきりと定めるつもりなのかお伺いします。

2点目、1点目の回答にかかわらずなんですけれども、これまで地方行政の範疇におさまっていたとは考えられない収益性のあるイベント興行まで行う予定となると、それなりの経験と実力を備えた担当者を抱えておかないと立ち行かないのではないかと懸念しております。施設の持つ公共的な性格を理解するとともに経営感覚をも備えた人物を市として今まで計画的に育ててきているのか、その点をお伺いします。

部局のこと、人材のことに次いで、お金に関することをお伺いします。

多様な用途で利用するという事は、きちんと整理しておかないと、多様な費目のもとに体育複合施設に対する出費が行われ、全体として一体どこにどれだけのお金が何のために使われてきたのかを容易には把握できないということになりかねません。建設までの経緯を考えると、この点を誰にでも、すなわちごく普通の市民にすぐにでも提供し、説明できる態勢を整えておくことは不可欠ではないかと考えています。市長の意向をお伺いします。

3件目、教育委員会について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて教育委員会制度が改まったことは多くの人が知るところかと思えます。

この教育委員会制度改革においては、教育長が地方教育行政における責任者となることが眼目の一つですが、移行処置があることによって、太宰府市の教育委員会は今のところ以前の委員会制度で続いています。すなわち太宰府市では、樋田教育委員長の任期が来年平成28年3月31日まで、その後木村教育長の任期が同じく来年平成28年12月24日までとなっており、遅くとも木村教育長の任期が切れた後には新しい教育委員会制度に移行することになるかと思えます。ただ、現在の樋田教育委員長の任期が切れる際にも、ちょうど3月の末ということもあるんですけれども、制度移行を検討する可能性があるのではないかと考え、質問いたします。

樋田教育委員長の任期が切れた後の教育委員会をどう組織していく予定かを伺います、スケジュールをお教えてください。

また、制度改正の眼目には市長との連携の強化というものがありますが、そこで考えられている総合教育会議の招集あるいは定めることとされている教育に関する大綱等は市長の名前で策定されるということになっております。市長の積極的関与の余地が大きくなると考えていいかと思えます。

そこで、芦刈市長にお尋ねします。

新しい委員会制度に移行した後の教育行政に関与していくに当たり、最も重視したいと考えておられることを優先順位を考慮した上でお一つお答えください。

以上3件、質問とさせていただきます。

なお、再質問については議員発言席から行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1点目の市民の意見を市政に反映させる方法について、まず私から回答をさせていただきます。

今、第五次総合計画の後期計画の策定でございますが、今後第六次総合計画の策定段階におきましては、100人委員会の設置など、広く市民の声を反映させる方法を十分に検討していきたいと考えております。

また、施策の実現に当たりましては、さまざまな場面で民意を問う場を設定していきたいと考えているところでございます。

その他、ご質問の詳細については担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めの次年度予算編成までの日程についてでございますけれども、予算編成につきましては、9月末までに次年度の予算編成方針を立て、それに基づきまして、10月中旬までに各課で次年度予算の要求作業を行います。その後、要求された額を経営企画課で1次要求と

して取りまとめを行い、12月上旬までに経営企画課長による予算審査を行います。さらに、12月末までに総務部長審査を行います。この間一部事務組合などとも繰出金の関係で協議を実施してまいります。年が明けますと、1月中旬までに副市長審査を行い、その後1月下旬までに市長査定を実施いたしまして、市長査定後の案を経営会議に諮った後に新年度予算案として取りまとめ、最終的には3月議会の中で予算特別委員会が開催され、そこで慎重審議がなされるものと思っております。

次に、2項目めの第五次総合計画・後期基本計画策定までの日程でございますけれども、第五次総合計画は、本年度をもって前期基本計画の計画期間が終了いたします。このため市では、昨年度から平成28年度からの5カ年の後期基本計画の策定に向けまして、現在取り組んでいるところでございます。既に策定委員会によりまして後期基本計画の素案作成を完了いたしまして、8月31日に第1回目の総合計画審議会を開催し、素案につきましても諮問を行ったところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、11月上旬までに審議会の答申をいただきたいと考えておきまして、12月中にパブリックコメントを実施したいと考えているところでございます。また、12月には、議会に対しましてもパブリックコメント実施段階の案をご説明したいと考えておきまして、最終的には3月議会に提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

初めに、スケジュールのほうのことからお尋ねします。

まず、予算のほうに関して言えば、この過程が、市民の方にもこのようなスケジュールで来年度の予算が決まっていくんだというようなことを何らかの形で広報、周知させる予定はおありでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今までこういうスケジュールを広報などでお知らせしたことはないかと思っております。日々の業務の中で、市民の方からいろいろなご要望とかお聞きする中では、予算の時期がこういう時期なのだというような話はしているところもあるかと思っておりますけれども、今言われましたように、こういったスケジュール、市の大きな全体の流れというんですか、予算というのは一番大きな問題でもお思っておりますので、その辺につきましては、今後、当然予算とか決算とか、そういったモノについて広報で周知をしておりますので、そういった中でも触れていければというふうには思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今のような質問をさせていただいたのは、例えば有名などころではニセコ町などが予算の編成過程を何らかの形で公表していると、発表していき、市民に公開して意

見を求めるといふ形をしているかと思ひます。

今既に一定の案はできているかと思ひるので、今からゼロからそのスケジュール等をつくることは難しいかと思ひのですが、芦刈市長の言葉を引用するやうな、コラージュするやうな形で引用しましたけれども、新しい現在の市役所の考え方といひますか、姿勢からしても、広く市民にどのやうにして来年度の予算を決めて何をしたいのかといふことを早目に伝えていく必要が、もしくはそのやうが望ましいのではないかと考えています。

この点については、第六次の総合計画に関してといふことでしたけれども、広く市民の声を反映させていきたいと述べられていた芦刈市長が、例えば次年度の予算編成についてどのやうな形で市民の声を反映させるという方法を考えていらっしゃるか、あるいはそういう希望を持ってらっしゃるか、その点についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず第1に、いろいろな形で市民のご意見を承って、いろいろな形で反映させていきたいと考えております。

ご存じのとおり、もう何度も言っておりますが、市の中では、総合計画の後期計画といふのを立案といふことと、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略といふことと、3つ目に市にとっての自治基本条例、この3つといふ大きな課題を抱えて、それぞれの分野で委員の方、いろいろな審議をしていただいとるところでございます。それとあわせて、予算の問題も含めまして、私としては、なるべく幅広く皆さんのご意見を承りたいと思っております。

7月18、19日、体育館についての市民説明会をさせていただいて、いろいろなご意見ありました。会場で言われた方たちだけではなくて、アンケートもとりました。いろいろなご意見出てきております。本当にやってくよかったと思ひますし、もっと早くやってくよかったのではないかといふ反省もあるわけですが、私はこの9月議会を終わって12月議会までの間で、いろいろな形で市民の皆さんのご意見を承るやうな機会を積極的に私のほうからつくっていきまして、先ほど言いましたやうないろいろな議案については反映させていきたいといふふうに思っております。

あるいは、今回のこの議会で出されたいろいろな問題、本当に議員の皆さんが真剣にこの太宰府のまちが将来こうあるべきじゃないかといふ議論をしていただいていると思ひますので、この議会で出たことは、すぐできることはすぐやるという姿勢でいきたいと思ひますし、いろいろな課題は課題として、かなり時間をかけなきゃいけない部分はやっていくといふやうな形で考えておる次第でございます。この議会終了後、議会の市民説明会ですか、やられるやうな予定があるやうですが、私も市民に対していろいろな形でご意見賜る機会をつくっていききたいといふふうに思っている次第です。そして、それを反映させていきたい。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。私が先ほどのやうなことを申し上げましたの

は、今市長は、市民の声を承って、そういう場面をつくってということを何回か繰り返されたと思うんですけども、実はその場所を設けずに、場所を設けて承るという形をとらなくても、ただ出すだけでもいいと。それを見て何か感じた人があれば、ここはちょっとと思った人が何かを言えるきっかけをつくっていくということであれば、例えば予算の編成過程で数字はどこまで出せるかとか細かいことはあるかとは思いますが、工夫する余地はあると思うんですね。

また、今回の一般質問では、体育館のことをめぐり、あるいは公共施設一般のことをめぐり、計画性ということが多くテーマになりましたけれども、計画はつくる段階で市民の意見を求めるという形をなるべくとっておいたほうが市民が納得するまちづくりというものに寄与するのではないかと思います。

また、先ほど直接市民と向き合う中でということもありましたけれども、今日この議場にいらっしゃるのは責任のある立場にあられる方が多いかと思えますけれども、直接市民の声を聞くのは、窓口のことが今日出ましたけれども、窓口にいる職員が多いかと思えます。その窓口に近いところでどんな議論がされていて、どのようなアイデアが、上にとという言葉は悪いかもしれませんが、どのようにして上がっていつているのかということも部分的にでも見せる努力をしていけば、それこそが民意を問うであるとか、市民の声を反映させるということに近づいていくことではないのかと私は考えます。

これは希望といいますか、主張に近いものですが、そのような思いで質問をしておりますので、趣旨を酌んでいただければと思います。

その点はそこでもいいんですけども、続けて基本計画のことにに関して。

第六次の基本計画については市民の声を反映させるという仕組みをつくっていききたいということでしたけれども、単純に足し算をすると、第六次基本計画が施行されるというんですか、用語はちょっと正確にはわかりませんが、そのときには、既に選挙があって、私たちも市長もどうなっているかわからないというのが現実ですね。それを考えると、第五次の基本計画の段階で、それを策定するまでの段階で少しでも、今市民が今年の春の選挙の段階で望んでいたと思われるものを計画の中に織り込んでいく。少しだけでもいいですし、方向性を示すだけでもいいかもしれませんが、そういうことをやっていく必要があるのではないかと思います。

後期基本計画は議会が議決することということに条例上なっておりますけれども、これは人に聞いて調べたことなんですが、現在法律上は策定は義務づけられておらず、議決の内容も、議決すべきことを定める条例でしたか、太宰府市の、によれば、策定に関すること、廃棄に関すること、変更に関することということがあるんですね。総合計画の、ちょっと後ろに置きましたけれども、現在の総合計画案の後ろのほうに、提言の部分に追記であったかと思えますけれども、総合計画の期間についても、市長の任期に合わせて8年とすべきか、10年とすべきかというような議論もあったかと思えます。そのような議論も踏まえて、あったことを考えると、既に策定は進んでるかとは思いますが、先ほど伺った日程というものを必ずしも

絶対視しなくても、新しい市長のもとで、市民もちろんなんですけれども、職員も新しい形で総合計画のあり方というのを考えるということも、市長が選挙を通じてかなり強く総合計画のことは訴え続けられたと思うので、市長の趣旨にもかなうのではないかと思ひ、またそれをうまくやることで、市役所の士気というところとちょっと変ですけども、を鼓舞することにもなるのではないかと考えます。市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。いろいろなやり方で、あるいはいろいろな人たちが市民のご意見を承る、あるいは毎日毎日の市役所の業務の中で出てくる課題、問題、意見、ご希望というのをやはりどれだけ酌み上げられて市政運営ができるかということがもう基本的な、ごく基礎的な、だけれども一番大事な課題であると私自身も認識しておりますので、議員のおっしゃることをしっかり受けとめながら今後のことを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） その言葉が具体的にこういうことをしましたよという形で議会に知らされることを期待しておくという形でこの件についてはとめておきたいと思いますが。

それに関連もするんですけども、わかりやすい予算をつくるということを目指したいと市長がおっしゃられたことに関してですが、今年、私も含めて9人の議員が予算書を見て、それを読み解くには正直苦勞しております。内訳が出せないのかということが、先日も、今日も出ましたけれども、そういうことも含めてなんですけれども、できれば何をするのかというのをコメント的にでもいいので、読んでわかる内容にさせていただきたいという希望を持っております。

これは、先ほど徳永議員の質問を聞いている中でちょっと感じたことで、無関係ではないので述べますけれども、記者会見が実質的に議会に対する説明よりも先になったという件に関してですが、もし予算書が分量とかはともかくぱっと見てぱっとわかるようなつくり方をしてあれば、26日に私たちに渡された時点で格別の問題は生じなかったと考えることもできるかと思ひます。それが1点。ですので、ぜひわかりやすい予算書の作成に向けては、今年というのは難しいかもしれませんが、努力していただきたいと思ひます。

もう一つ、議会に対する情報提供が遅れたということですけども、私自身としては、議会に対することが遅れたというよりも、議会に対するものが仮に市民より遅くなったとしても大きな問題ではないと考えます。ただし、そこで流れる情報がこれは6月にも言いましたけれども、日付であるとか、いつのものであるとか、どこがつくったものであるとか、責任者は誰であるとかということがはっきりわかる、責任のとれる内容が伝わるのである限りは、仮に議会に対する説明と多少の前後があったとしても、私たちがそれを先に耳にしたところで、内容の信憑性さえ確認できれば大きな問題はなかろうかと思ひます。そのような、これはちよっ

と意見として述べさせていただきます。

1件目に関しては以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、予算書の件でございますけれども、基本的には議会で議決をいただくという形で提案をしているところです。この予算書の議決事項といいますのは、基本的には款と項というところが地方自治法の中で定められておりまして、それ以降の部分につきましては、実際の予算の説明というような形で左の端に項目を設けているところです。

また、これにつきましては、昨年度から事務事業ごとに、事業細目を設けるなどして、一定わかりやすい内容に私どもも努力をしているところでございます。詳細について書くとなりますと、なかなか量的なものというんですか、そういったものもございますので、一定の努力はしておりますけれども、現在の予算書の形に今のところ落ちついているというような状況でございます。

それと、記者会見の話、先ほどからずっと出ておりますけれども、基本的には告示がございまして、告示があった2日後に議会運営委員会というのを開いております。基本的には記者会見はこの議会運営委員会へ決まった後に開催をさせていただいておるところでございまして、これは近隣市も含めてどこの自治体もほとんどこういう形でやってあると思います。これにつきましては、報道機関、特に市民の皆様こういう形で議会がありますよというような記事を載せていただいておりますということもありますので、この日程についてはなかなか動かしづらい部分もあろうかなというふうに思っているところでございます。

以上、ちょっと意見だけ述べさせていただきました。

○議長（橋本 健議員） 1件目の質問は、よろしいですか、終了ということで。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） では、ここで16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の体育複合施設の活用・運用についてご回答申し上げます。

昨年4月の機構改革で、市の方針として地域健康部を創設いたしました。これは、市民の皆様の健康づくり、体力づくり、さらには生きがいづくりに関する事業や活動を展開していくことを目的として部内を再編いたしましたものでございます。

これらの事業を推進する際の活動拠点あるいはその役割として、体育複合施設の位置づけは重要であると考えております。このことは、7月に行われました定例議員協議会や市民説明会

でご説明させていただいたところでもあります。

このようなことから、施設活用の基本方針としまして、従来の体育館使用、競技団体への貸し館のみでなく、市民の健康づくり、体力づくり、生きがいを目標にした、市が主体的に事業を行うこととして、健康推進事業、地域と協働で取り組む事業、文化的事業、防災事業などを実施していくことといたしております。

また、体育協会を中心としたスポーツ競技大会などの開催、新たな指定管理者などによる「観る」スポーツの実施なども検討いたしております。

1点目の施設の監督部局につきましては、スポーツ競技の推進と市の主体的事業実施に伴う施設利用状況の把握が必要であるため、スポーツ課で取りまとめを行っているところでございます。

次に、2点目の収益性のあるイベント興行の実施につきましては、指定管理者制度を活用すべきであると考えております。指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、公の施設管理を民間活力を利用し、住民サービスの向上と経費節減を図ることを目的に定められた制度です。公の施設の管理運営業務については、一定水準のサービスを継続的に提供していくことが求められており、これらにたけた指定管理者の委託が最善であると考えております。

次に、3点目の費用や運営に関する情報の公開につきましては、今後とも議会への説明を含めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 地域健康部のもとでスポーツ課が基本的には担当するという事は、それはそれとして理解はできますし、はっきり言っていてよかったですと思います。

ただ、2点目のその指定管理者のことなんですけれども、私が尋ねたのは指定管理者のことではなくて、たびたび指定管理者の問題は出てきますけれども、市役所として方針を持っていて、指定管理者に委託をして、かつここで行われる事業といいますか、さまざまな出来事というところちょっと言葉悪いですが、管理というよりも、まさにさまざまな役所が今までやってきた健康診断であるとかですね、そういったものを踏まえた上で、さらに収益事業もということになると、市役所としてそれを総合的にきちんと見て評価できる人を持っていないことには、結局指定管理者に、言葉は悪いですが、投げたということになりかねない。計画ができてから既に3年、もっとですかね、どこからとるかにもよりますが、の間、6月までは市が主体的にこの体育館を運営していくために、あらかじめスポーツ財団等というような形で進めてきていたわけですから、市の主体的なという部分を担う人が市役所の中に今まで育ててきてなければ、とてもじゃないけれども、これからの運営に対して責任をとれる体制が人材的には育っているとは言いがたいのではないかと、私はその点を懸念して質問をしたのですが、もし、名前は要りませんが、特別に、本当に総合的にこの施設を管理する視

点を持つ人として、市役所として誰か、もしくはこの部署をという形で育ててきたというところがあるのであれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 指定管理者制度については、もう導入して結構な時期を経過しております。いろいろな施設等についての点検というのは現在スポーツ課を中心に行っております。その誰ということで、個人的に専門性を持った職員をそこで育成しているということではなくて、スポーツ課の中の業務ということで、指定管理者の業務の内容の点検等につきまして、当然協定書の中にもうたっておりますし、実地検査も含め、スポーツ課の職員が担当していくということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） それはそれとして、であるならば、この先はもうスポーツ課の方に、もしくはそのほかの課との協力のもとで、正直心配をしているんですけども、頑張ってくださいかなとは思いますが。

なぜこのような質問をすることにしたかということなんですが、契機として、その7月18日、19日の説明会を最初に述べたかと思えます。その際、経緯の説明という部分もあったので、計画の説明であるにもかかわらず、多くの質問が公共施設の整備の担当である原口さんが答えるような形になりました。私は、原口さんの回答そのものは、原口さんの話しっぷりであるとか、表情であるとか、どこで目を落とすとかというのを見ていても、信用できると思って聞いていたんですけども、いい意味で言うておりますので。ただ問題、原口さんはその業務の担当内容から、いわば設計図から未来を見るという立場だと思うんですね、もしくは建築過程から。ただ、これから、もうあの時期で、これからの運営をするというときには、将来これをするという未来から現状を評価するような立場で話せる方が多くの説明をすべきだったんだろうという気持ちを私は持ちました。ただ、現実にはそうならなかったのも、実はあらかじめ担当の部局というのを聞いたのは、次の質問をそこで指名された方にしようと思っていたんですけども。ということは地域健康部長に答えていただくという形になるのかもしれないんですけども、そのつもりで。そこは、芦刈市長がどなたか答えてくださいと指名して下さっても結構です。ただ、質問内容が実務的なことなので、市長よりは、この計画を最初っから見してきた職員の方のどなたかで責任の持てる方に通していただきたいとは思っています。

どういう質問かといいますと、先ほどから何度か、議決を尊重して建築を進めることにしたと、それは私も理解します。現実的にあれだけ工事が進んでいたということからも、その判断についてもとやかく言うつもりはありませんが、ただ今回の予算を見て、正直、予算案を見て、心底驚きました。というのは、昨年臨時議会で外すと言っていたものが全部戻り、つけると言っていたものが落ちると。環境厚生常任委員会でもこのことは聞きましたけれども、その間、何か客観的な事情が、大きな変化があって、去年の判断と今年の判断が真逆さまになるということについて納得はしておりません。財政的な面で大きな変化があったということで

もないようでしたし。

また、体育館の運営に関しては、昨年の臨時議会で、日田の体育館の例なども出して、体育館としての運営上は全く問題がないと明言されております。ところが、今回は、中にあるものは先にと、「観る」スポーツのことを考えてというのは、全く昨年の議決内容、それによって進められているこの計画と逆さまにすると言っていいものの性質があると思います。そのことは、6月、7月の段階で議決を尊重するというふうに、私もその言葉を聞いて、それはそうだと思うて考えてきたものですから、それについては明確に客観的な事情を説明していただかないと、簡単には納得がいかないの、客観的な事情を、こうこうこういうものがあるからというふうに言える方に今の質問に答えていただきたいと思います。

あわせて、恐らくその際には、ここのエアコン、椅子等について、もともとはこの1年間別々に検討してという姿勢でやってきていたはずですから、そのつもりで動いてなかったら、議会の議決を尊重したとはとても言えないと思います。であるならば、今回それをまとめて一つの予算として出すに当たり、芦刈市長に、この予算だったらこうこう、これぐらいになる、もしまとめて今やればこれぐらいは縮減されるというものを市長が目を通されているはずだと思いました。この点については、市長に、そのような計算に基づく資料を目にしたか否か、イエスかノーかで結構ですので、お尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 流れが真っ逆さまになっているということでは私ないと思います。手直しをしたというぐらいのご理解、あるいは見直しをしたというような理解で、ひっくり返したわけじゃございませんので、真っ逆さまになっているということでは私はないと思っております。

ただその中で、とにかく繰り越した分についても一回見直して、するものとししないものを分けたという形であるということは何度も説明してきておりますので、ただそれ自身がどうかということは議論していただきたいというふうに私は思っておりますが、もう何度も繰り返しておりますので、そういうこと。

あと、いろいろな数字については、ごく基本的な数字から全部見ておって、ただいろいろな関係の中で、これは幾ら、これは幾らという、現時点では言えないというふうなことはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 言ってくださいと言ったわけではなくて、そのような資料をもとに納得された結論であるのかということをお尋ねしています。

つまり7月の段階で、もう建築が終わったら一切切公表するということでしたけれども、もしその際に、別途計算した数値があったとしたら、そうしたものを公表できるよう、それだけの資料をちゃんときちんと目を通してその上での判断かと。

というのは、幾ら具体的に示してくださいといっても、恐らくこの議会では出てこないでしょうから、私もその判断せざるを得ないんですけれども、今回の、今逆転ではないと言いましたけれども、私たちにすると逆転ではないかと思いますが、全く異なる結論が異なる事情で判断されたのであれば納得はいきます。だけれども、同じ材料で別の結論が出てしまったと考えざるを得ないようであれば、これはもう恣意的な判断というものを、昨年の段階か今年の段階か、もしくは両方か、少なくともどこかではいいかげんな判断がなされていたかもしれないと判断せざるを得ない。これは推測で判断するしかない、私たちとしては。

ので、今の市長のお答えの中にも、この1年間で何がはっきりと変わったかという点についてはありませんでしたけれども、事後的にということになるかもしれませんが、こうこういう事情があったのでこの結論になっているということ、見積もり資料かもしれませんが、具体的に公開して、事後的にでも説明する準備があるのかと、それを断言できるのかということ、これは市長にお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） なかなか答弁しにくいような感じもするんですが、別の資料があるということはありませんで、とにかくいろいろな形で積み重なって今はあると。

判断ということですが、とにかく前体制から繰り越されたものについて、私が市長として、これは必要じゃないか、あるいは部の中でいろいろな議論をしながら決めたという判断は私がしております。そのあたりのところは、判断していたことを変えたということではございませんで、いろいろなことを決めてこの議会に出させていただいたということでございますので、判断を変えたとかということではなくて、決まっていなかったことを決めて出させていただいたという形でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私、判断云々というのも、精査という言葉の意味を考えつつ聞いています。判断のよしあしとかマル・バツということは、それはほかの人がまた別の判断下すことはあり得ると思います。ただし、精査ということをして市民に約束したということは、精査をする材料があったということ、これを断言してもらわないと。もしその同じ資料をもとにほかの人に判断を委ねるといったようなこともやろうと思えばできるのかと、そこまで精査したかということが私の質問の趣旨です。

2件目についてはもう一言言って終わりにしますけれども、今もそのようなはっきりとした資料に目を通したという感じの返答は得られなかったという感触を私は持っておりますけれども、私は、その2億何千万円と一般財源をほとんど使って、今回の内容については甚だ疑問を持っています。やはり幾つか市長が市民に向かって言われたことと議会に対する関係といったことから筋を通すと、私にはちょっと納得いかないものがあると。2億何千万円、先ほど恣意的、言葉が悪いですが、説明し切れない判断ということですね、それが入るような、しかもそれがどこの判断をそういうふう判断すべきか、そういう材料も足りないような状況で

2億何千万円というものに、ほかの内容には賛成したいんですが、簡単にはこの予算通しましようということはできない気がします。

2億何千万円の仮に10分の1ぐらいの2,000万円があれば、1件目で少し言いましたけれども、市民と直接向き合っている職員さんたちがこれをやってみたいと思っているようなことが10個、20個できることがあるんじゃないかと思います。私は、そういうほうにお金を、予算を振り向け、体育複合施設はこのままでやっていけると去年この場で断言された内容を尊重して、半年でも早く開館して、市民が使える日を長くして、早くから使えるようにして、早くから市民とともに検証できる条件をつくって、その上で本当に必要であれば椅子を入れる、本当に必要であればエアコンを入れる、それが市民の声を反映させて運営していくということにもなるし、市民に愛される体育館として育てていくということにもなるのではないかと思います。

実際今日も、例えばカラー舗装ということが建設部のほうから何回も出ましたけれども、あるいは学校図書であるとか、うちの近くで言えば側溝の問題、もう十何年もずっと困っている方がいらっしゃいますが、あるいは街灯をLED化するかとか、2億円もかけずに相当のことをできることがまちの中にたくさんあると思います。障がいのある子どもへの支援といったことも、これ大変なことは私もちょっと経験的に知っているんですけども、ただ金額的にはかなり額の少ない額で、2億ウン千万円と比べかなりのことがやれるのではないかと。それを地域に振り向けていけば、体育複合施設に元気に通えるお年寄りというのを増やす政策だつてとることができると思います。よほどそのほうが、体育複合施設を本来建てようと思った、また計画に書かれている目的に即したものになるのではないかと、私はそう信じたいと思いますし、そのような形をとったほうが市役所の職員さん方も日々の仕事にやりがいが出るのではないのかなと、そのように感じます。これは意見ですけども。

3件目に移らせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、3件目の教育委員会制度の改革について回答させていただきます。

本年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会の組織のあり方の変更と全ての自治体に総合教育会議の設置が義務づけられたところであります。この総合教育会議の中で教育の目標や施策の根本的な方針を定めた教育大綱を策定することになりますので、その中で十分に議論していきたいと考えているところですが、最も重視したいことは何かということでお聞きでございますので、私は、ふるさと太宰府を愛する気持ちを大人になっても持ち続けられるような教育、またいじめ問題など、児童・生徒の生命・身体にかかわる問題などを強く要望していきたいと考えております。

その他、詳細については担当部長より説明させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして私からご回答申し上げます。

まず、教育委員会の組織のあり方についてでございますが、この新制度に移行するまでの経過措置といたしまして、法施行までに選任された教育長の任期満了までは旧制度のままとされておりますので、現教育長の在任期間は教育委員会の体制は現行のまま継続されるものと思っております。

今後、教育委員会のあり方につきましては、法の趣旨に基づきまして検討していきたいと考えております。

また、総合教育会議は、首長と教育委員会が密接な連携を図るために、両者の協議の場として新たに設置されるものでございまして、首長が必要に応じて招集し、構成員は首長と教育委員会となっております。

協議内容といたしましては、教育大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、いじめなどの事件が発生した場合に緊急に講ずべき措置などとなっておりますが、当面は教育の目標や施策の根本的な方針を定めた教育大綱を策定する必要があるとございます。この中で十分な議論を行い、太宰府市の実情に合わせた教育大綱を策定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） そのような予定だということがわかり、また芦刈市長がどのような姿勢で教育行政にかかわっていきたいということ、お聞きしました。それについてとやかく言うつもりはないのですが、ただ、これを3点目に持ってきたことには、1点目、2点目からのつながりも私としては持たせていまして、これは法律に書いてあったのか、ちょっと文科省からの通知だったのか、ちょっと正確にはメモし忘れたんですけども、総合教育会議並びに教育委員会の議事録の公表というものを努力目標として書き込まれていたはずで。ちょっと条文どっから引いたか、それが書いてないですけども、読みますけれども。「地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく総合教育会議の定めるところによりその議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない」となるんですね。これ、努力目標ではあるんですけども、市長の基本的なその市民の声をというような姿勢というようなことから考えても、また開かれた市政をということから考えても、今後執行部といいますか、市長部局が教育行政に強くかかわりを持っていくことになっていくわけですから、総合教育会議はもちろん、できればその教育委員会も含めて、議事録の作成というための予算化、もしくは人の手当てということを、これは4月からやっていくほうがいいのではないかと思います。というのは、当然その4月の教育委員会から移行に関する議論というものも始まっていくでしょうから、その点についてどのように、これで最初に戻るんですね、この予算の話に。予算の中にそのようなことを入れ込む余地であるとか効力であるとかについてどのようなことを考えてらっしゃるか、これは責任者が市長であるということもあるので、市長と、その実務的な最も関係しそう

な教育長も含めて、できればお二方に答弁いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 現状を報告いたします。

教育委員会の会議は議事録を作成して公表もいたしております。ホームページで積極的にまではちょっとやっていますけれども、議事録は作成して公表はいたしております。

それと、新たに行われる総合教育会議、市長部局のほうで設定しますけれども、それも当然議事録は作成して公表する、その予定でございますので、そういうことを報告だけしておきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） できれば市長からの発言もいただきかったんですけども、今のお答えを聞いて、そういえば確かに議事録ありますかとお聞きしたら、ありますという答えはいただいたことがあります。ですからちょっと言葉が足りなかったですけども、積極的に公開をしていただければという趣旨で申し上げたので、その点はちょっとご理解ください。

できれば最後に、市長に一言、今のことに関してですね。教育委員会といいますか、少なくとも総合教育会議の議事を公表していくに当たって、どのような心づもりを持とうと考えていらっしゃるかお話しいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私、市長になりましたときに、中学校給食を何とか実現する方向で動こうではないかということを行ったわけですが、市役所の中に市長部局と教育部局と2つあるという形で、実際の動きとしては、市長が教育部局にそういう動きをするようにという答申というんですか、だからそういうことをお願いしたという流れになっておりまして、私も改めて、この市役所の中が、市長部局と教育部局と2つに分かれて動いとるんだなということを改めて実感した次第でございますが、今後の総合教育会議においては、かなりそのあたりのところが一つになっていくような形になるのかなというふうにも思っておりますが、いろいろなことをその中で考えていきたいと思っておりますし、基本的な姿勢として、やはり太宰府の教育というのが、やはり教育と学問のまちですから、やはりどこにも負けない教育内容と子どもたちを育てていくというのは私は最大の課題だと思っておりますし、その子どもたちがどこに行っても、自分はふるさと太宰府から来ましたというふうなことが言える子どもを育てていきたいなというふうに思っておりますし、またいろいろな情報公開についても積極的にというか、もう当たり前のことであろうから、取り組んでいきたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。そのようなまちになっていくことを期待して、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月29日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時48分

~~~~~ ○ ~~~~~